

令和4年3月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和4年3月7日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年3月7日 午前9時宣告

開 議 令和4年3月7日 午前9時宣告（第4日）

応招議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗	14番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	片岡 和子
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産業振興課長	下八川久夫
チーム佐川推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明	農業委員会事務局長	山本 清和

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和4年3月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和4年 3月 7日 午前9時開議

日程第 1

一 般 質 問

議長（西森勝仁君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。
定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第 1、一般質問を行います。
一般質問は通告順とします。
9 番、坂本玲子君の発言を許します。

9 番（坂本玲子君）

おはようございます。9 番議員の坂本です。どうぞよろしくお願い
いたします。

今回、初めてタブレットで質問をします。で、使い慣れていない
ので、途中で変なことになるかもしれませんが、ちょっとゆとりを
もって聞いていただきたいと。よろしくお願いします。

まず、最初に地球温暖化とごみ問題についてお伺いします。

佐川町では紙類のごみ収集のやり方を変えると昨年 12 月の広報
でお知らせがありました。ごみの中で紙類が多いのは感じていまし
たので、雑がみ収集は大いに歓迎するところです。ありがとうございます。
国全体でいうと古紙回収率は 75%、利用率は 60%だそうで
す。

ところでこの紙類を 5 種類にわけ収集するとのことですが、回収
した紙類はどうやって処理をするのか、私が素人考えで言えば紙を
薬剤で溶かし、漂白して、その後その中の紙成分を取り出すのかな
と思うのです。5 種類に綿密に分ける必要があるのかなあと思って
しまうのですが、再生処理のためそれが必要なのかどうかをお聞き
します。

町民課長（片岡和子君）

おはようございます。よろしくお願いします。

まず、御質問にお答えする前に、住民の方の皆さん、そして議員
の皆様、日ごろから分別、ごみの分別に御協力いただいております
こと、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。ありが
とうございます。

それでは、議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。
まず、結果から申し上げますと、紙類を 5 種類に分別することは紙
質に応じた再利用につながるための前段階といたしまして、重要な
役割を果たしますので、大変お手数をおかけいたしますが、引き続

き紙類の分別につきましては御理解御協力をお願いしたいところでございます。

清掃センターに収集されました紙類がその後どうされているのか少し御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、清掃センターに収集されました紙類は、資源回収業者に引き渡されています。回収業者は一旦中間処理場に持ち帰りまして、ビニールひもや分別されていないものを取り除くなど、人の手を入れて選別をした状態で製紙会社と取引をしているとお聞きをしております。また最終的に新聞は新聞紙やコピー用紙の原料に、雑誌類はお菓子の箱や本に、段ボールは段ボールなどの紙資源として、また、紙パックにつきましてはトイレットペーパー、ティッシュペーパーの原料として、そして4月から分別収集を開始する雑がみにつきましては、段ボールの中芯として再利用されるとお伺いしております。

このように分別されました紙類は品質や特徴に応じてそれぞれ異なる紙の原料に使われるということです、どうぞよろしく願いいたします。

9 番（坂本玲子君）

丁寧な説明ありがとうございます。

今回のチラシで雑がみを紙袋でも出せると書いてありました。これは出す人の気持ちを考えてくれているなど本当に感激しましたし、担当の皆さんにも感謝いたします。

今、説明いただきましたとおり、雑がみの出し方の重要性がわかりましたので、私たち住民もぜひそれをきちっと守ってやっていきたいと思っています。

さて、地球温暖化が進み、世界各国では深刻な災害が発生しています。その原因の一つ、CO₂を多く出すものの一つとされているのがプラスチックごみです。プラごみは深刻な海洋汚染や地球温暖化の一因になっています。それだけではなく、人の健康にも悪影響を及ぼすのではないかと懸念。マイクロプラスチックは自然界から人体に入ってきています。私たちは毎週5グラムのプラスチックを食べているとも言われています。プラごみ削減は待ったなしの課題です。

国はG20、大阪オーシャンビジョンで新たな海洋汚染ゼロの世界実現 2050 カーボンニュートラルで温室効果ガス排出量をゼロに、プ

プラスチック資源循環戦略では2035年までに使用済みプラスチックを100%有効活用の方針を出しています。国は「プラスチック資源循環促進法」を2021年成立させ、2022年4月から、今年の4月から施行します。この法律は市町村に対して、文房具などのプラ製品、食品トレーや菓子袋といったプラ容器と一括で収集・リサイクルする努力義務を課しています。佐川町は紙ごみに関しては一歩前進しましたが、大きな問題になっているプラスチックごみについてはまだ何の改善もみられません。

そこで、この問題に関してこれから町はどうやって削減していくつもりなのか伺いたします。

町民課長（片岡和子君）

現在、高吾北広域管内で分別収集しておりますプラスチックは議員おっしゃるとおりペットボトルのみとなっております。

そのほかは全て焼却処理をしているところです。

一方、発泡スチロールトレーであったり、それから卵のパックであったり、透明の容器などにつきましては、量販店などで自主回収されており、多くの方が御利用されていると推測しております。全てのプラスチックをリサイクルに回せば、焼却ごみの削減につながるとともに、高吾北清掃センター焼却炉の延命にもつながるという利点が考えられます。プラスチックの分別収集は高吾北衛生担当者会におきまして協議を始めているところですが、清掃センター敷地内での保管場所やペットボトルと同様に圧縮した状態で搬出するかどうか、受け入れ先の問題、処理費用など多くの問題があると認識しております。

今後、関係機関と協力をいたしまして、協議を深めてまいりたいと考えているところです。

9番（坂本玲子君）

世界的な流れで言いますと、ニューヨークでは発泡スチロール容器の使用禁止、EUでは食器やスプーンなどの使い捨てプラスチック製品の使用禁止などの動きがありますし、1リットル以下の味のついていない水や炭酸飲料のペットボトルの販売禁止、そのかわり再利用可能な容器販売、飲める水の調達を安易にするなどの動きがあります。

プラスチック使用について言いますと、容器・包装が36%、建築・建設が16%、繊維が14%となっています。容器や包装の占める割合

が多いことがわかります。日本人1人当たりの容器・包装プラスチック排気量は世界第2位となっています。プラスチック資源循環促進法では市町村には家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集促進、再商品化とその他の施策に準じて、国の施策に準じてプラスチックにかかる資源循環促進等、必要な措置を講じるよう努めることを求めています。

家庭には多くのプラスチック製品があり、廃棄するときは燃えるごみに出してしまいます。これも検討を始めたということですが、早期に収集対象にしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

町民課長（片岡和子君）

はい、お答えいたします。

収集の対象につきましては、全てのプラスチック製品と理解をしているところですので、よろしくお願いいたします。

9 番（坂本玲子君）

私の所属している新婦人では発泡スチロールの使用を減らすよう、町内の大型店舗に昨年お願いに行きました。例えば肉の塊や干物などは袋で十分です。パックだと場所をとりますし、酸化して劣化しやすいので帰ってきてからラップや袋に包み直し、冷蔵庫や冷凍庫に入れます。発泡スチロール皿は無駄である場合があります。お店の方、その時の対応はよかったのですが、その後、改善はあまり見られません。買い物袋が有料になり、マイバッグを持っていく人が80%になっています。ごみ削減には行政の力強い発信と住民ひとりひとりの意識改革が必須です。町をあげてごみを少なくできるよう啓発が必要だと思いますが、どうでしょうか。

町民課長（片岡和子君）

はい、ごみの削減に関しましては、行政の取り組みだけでは限界があり、住民の方お一人お一人の意識改革、取り組みが必要と考えているところです。意識改革にはまずは関心を持っていただくこと、そして、知っていただくこと、こういった取り組みを継続することが必要になってくると思います。住民の皆様がごみ問題に関心を持たれ、ごみ削減の行動を起こしていくように、町といたしましても今まで以上に情報提供を行い啓発に努めていきたいと考えております。

9 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。頑張ってやっていただきたいと思います
が、ただチラシを配って周知するだけでは十分ではないのではない
かと考えています。

徳島県上勝町では 2003 年ゼロウエスト宣言をし、ごみの分別再生
化に取り組んでいます。分別項目は実に 45 種類、ごみのリサイクル
率 80% に上ります。また、生ごみの資源化、リサイクルでごみ処理
費は 60% 削減できたそうです。こういう先進地がすぐ近くにありま
す。ごみ削減は一人ではできません。町民や有志を募って視察に行
くなど、ごみ削減、再生の方法を学び、実践する気持ちを醸成する
必要があると思いますが、そのへんについてはいかがでしょうか。

町民課長（片岡和子君）

はい、町といたしましても、どうすれば住民の皆様がごみの問題
に関心を持って行動を起こしていただけるか、行動につなげていた
だけるか、議員から提案のありました先進地の視察も一つの有効な
手段かと考えますので、視察も含めまして、よりよい方法を模索し
ていきたいと考えております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。

2050 年、ゼロカーボンシティ宣言があります。これは 2050 年ま
でに CO₂ 排出ゼロ表明宣言をするもので、県内では既に高知市、南
国市、宿毛市、四万十市、本山町、黒潮町の 6 市町が宣言をしていま
す。近年、二酸化炭素を初めとする温室効果ガスの増加を要因とす
る地球温暖化の進行により、世界規模で自然災害が増加、今後、さ
らなる頻発化、激甚化が予想されており、環境に対する社会の認識
や関心が高まる中で、脱炭素社会に向けた動きが加速しています。

2015 年に合意されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産
業革命以前に比べて 2 度より十分低く保つとともに、1.5 度に抑え
る努力を追求すること」とされ、また、2018 年に公表された I P C
C の特別報告書においては、「気温上昇を 2 度よりリスクの低い 1.5
度に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロ
にすることが必要」とされています。環境省では、こうした目標の
達成に向けて、「2050 年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること
を目指す旨を首長自らが公表した自治体」を「ゼロカーボンシティ
」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を
呼びかけています。

佐川町でもぜひこの宣言をして、計画を立て、実行していったほしいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。

坂本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ゼロカーボンシティにつきましては、2020年の10月に菅総理が所信表明演説におきまして、2050年に温室効果ガスの排出をゼロにし、脱炭素社会を目指すことを明言をいたしました。地球温暖化の推進に関する法律におきましては、「都道府県及び市町村はその区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のために総括的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めること」とされております。こうした制度を踏まえまして、昨今脱炭素社会に向けまして、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを明言した地方自治体が増えつつあります。

ゼロカーボンシティ宣言ですが、環境省は2050年にCO₂、二酸化炭素を実質ゼロにするということを目指す旨を先ほど申しましたが、首長自らが、または自治体として公表した自治体、地方自治体をゼロカーボンシティとしております。

高知県におきましては、2020年12月定例会におきまして、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいくことを知事が宣言をいたしました。県内の自治体におきましても、高知市や黒潮町など、先ほど、坂本議員6市町と言いましたが、私らの調べでは7つではないかなと思っておりますが、自治体がこれまでゼロカーボンシティ宣言を行っております。

二酸化炭素などの温室効果ガスの増加は地球温暖化の原因と考えられていることは重々承知をしております。二酸化炭素排出量の削減につきましては、行政として避けては通れない問題でありまして本町としても重く受け止めてをさせていただいております。ゼロカーボンシティ宣言に関しましては、検討の時間を少しいただきまして、方向性をしっかりとお示しした上で、取り組みに進めていきたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

9番（坂本玲子君）

ありがとうございます。ぜひ、前向きに取り組んで、佐川町でもゼロカーボンシティということになるようにしていただきたいと思います。

議会でも今、タブレットを配付をしまして、紙のごみを少なくするように努力をしています。まだ私は初心者ですので、まごまごすること多いですが、12月をめどにタブレットに移行して紙の印刷物を減らす方向で話しあっています。今回、皆さんもタブレットを持っていますが、町もペーパーレス化する予定はあるのか、するとすればいつごろをめどにしようとしているのかお聞きします。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。御質問にお答えいたします。

ペーパーレス化の予定というのが、ペーパーレスというのが非常に幅広いので、この議会の議員様と同じタブレットを使つてのペーパーレス化ということで一旦はお答えさせていただきたいと思います。

この議員の皆様と同じタブレットにつきましては課長級職員のほうに配付しておりまして、既に庁議でも活用しておりまして、全ての資料につきましては配付をやめて、このタブレットの中でその資料等をデータで確認をするということにしております。以上でございます。

9 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。

本当に議会だけでやっても仕方がない問題なので、町もそういうふうに前向きに取り組んでいただいているというのを聞いて安心をしました。

それだけではなく本当にまだいっぱい紙を使っていますので、その部分もどうやればできるのかなと考えた一つ。

例えば、非常に身近な問題ですが、役場からの文書が非常に多いと私は感じています。町もさまざまな多くの会を開催していますが、その後チラシや配付資料などがたくさんあります。できるだけ配付文書を減らし、スマホやSNS、タブレット等を活用していただきたいなと思っています。

例えばお知らせ文書をLINEとかメールとかでお知らせをしますと、郵送料も紙代も印刷代も削減できます。また、職員の方の負担も少なくなってくるのではないのでしょうか。今、スマホを利用している方は80%を超えています。私の所属するグループでは、会の日程や出欠等はグループLINEで行っています。そのへんの活用についてのお考えをお伺いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

まず役場内につきましては先ほどお答えさせていただきましたように、議員の皆様と同じタブレットにつきましては庁議で活用しておるという状況であります。また、各職員への周知文書につきましては、従前からグループウェアであるさかわねっとやメールを使用し、紙媒体での周知は減らすということにしております。一方、住民の皆様へお知らせする各種行政情報等につきましては、広報手段といたしまして広報紙というものがありますが、広報紙のほかLINEなどのSNSやホームページでお知らせできる行政情報等はSNS等を利用するよう各課局が今取り組んでおります。

一方、御質問にもありましたような各種会議の案内文書や当日の配付資料、こちらのほうにつきましては、現在はやはりほとんどが紙媒体となっているのが現状となっております。

この各種会議等における対応につきましては、すぐに、また全てを紙媒体から移行するというのはなかなか難しいことというふうには考えておりますけれど、どのようなことができるかということを考えてまいります。以上でございます。

9 番（坂本玲子君）

紙媒体の人が、でなくてはいけない人もいますので、一気に全部を変えるということは不可能なことではないかと思いますが、できるところを一步ずつ進めるっていうことが大切なのかなと思います。

先にも言いましたが、地球温暖化や海洋汚染は待ったなしの状況です。子供たちの未来を奪うことがないように、今すぐ行動が必要です。プラごみだけではなく、フードロスを減らす、ごみの分別資源化をする、生ごみ堆肥化を推進する、地産地消を進める、ワンウェイプラスチックの使用を抑制するなど考えれば今できることはたくさんあります。そういうふうにプラスチックの件だけではなく、全体を見通して行政が積極的かつ計画的に政策を進めていただきたいと思います。これらの計画や構想について今考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

はい、お答えをさせていただきます。

先ほど町長からも申し上げましたが、地球温暖化の問題は重く受

け止めさせていただいており、まちづくりの一貫として地域での地球温暖化対策を中長期的に考えることで地域の将来像を描くこともできると考えているところです。

今後は、町の施策の一つに盛り込んでいくことも必要になるろうかと考えますし、また、全庁をあげまして取り組む体制づくりも重要となってくると考えております。

そのためにこれからの構想や計画につきましては、先進的な取り組みの講じ例であったり、県の脱炭素社会推進アクションプランも参考にしながらゼロカーボンシティ宣言の件と合わせまして検討させていただきお示しをさせていただきたいと考えているところです。よろしく願いいたします。

9 番（坂本玲子君）

毎日の生活でプラスチック包装がなんと多いかとびっくりしていますが、私が小さかったときには量り売りは当然で、魚やお豆腐は鍋かボールを持って買いに行きました。

大量生産、大量消費など経済最優先で進んできたことの付けが回ってきています。私たちもできる一歩から始める必要があると感じています。また、行政も本気で取り組む必要があります。先ほどそういうふうにやると言うていただきましたので、力強い限りでございしますが、プラごみやその他のごみを減らす指針を出して、どうすれば佐川を、日本を、地球全体を守れるのか、ともに考え、力を合わせて行動していきましょう。ありがとうございました。

これで1問目の質問を終わります。

続きまして、就学援助についてお伺いします。議員になりまして9年目となります。この間就学援助については2度ほど質問させていただきました。この3年あまり、コロナで私たちの生活は大きく変わりました。そして、子供の生活も大きく変わってきています。子供の生活状況調査の分析報告書が2021年、12月、内閣府から出されました。調査は令和3年2月から3月に実施された、全国からされました。全国から地域や都市度に配慮して5千組がランダムサンプリングされ、有効回収数は2,715組で、有効回収率は54.3%でした。この調査については御存じでしょうか。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えします。

議員から御質問のありました調査につきましては、私のほうも拝

見しました。で、調査によって、私の印象というか感想としましてはやっぱり世帯の経済状況によって子供の学びであるとか生活について影響が大きくしているということ。それと、収入のほうが中程度の水準の子供さんでもいろいろな課題が生じているというふうなことから認識をしております。

9 番（坂本玲子君）

この調査で明確になった事、先ほど教育次長がおっしゃいましたように、保護者の貧困によって学業にも支障をきたし、学習の成績が低く、進学希望が少ない傾向にあること。また、学習習慣が身につけていない。食事や就寝といった生活習慣も身につけていない。スポーツクラブや学校の部活動への参加も少ない。また、生活満足度も低いなどの傾向があること。そうしたことによって貧困の連鎖のリスクが高くなっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、こうした世帯での生活状況がさらに厳しくなっている可能性もあります。

また、この調査では貧困層だけでなく、準貧困層、中央値以下の水準でも同じ傾向が見られることが明確になっています。そのため、貧困層だけでなく、準貧困層にも支援が必要であることがわかります。誤解のないように申し添えますが、これは統計の数字でありますから、リスク要因が高まるということで、誰もがそうなるということではありません。

以前から就学援助についての改善をお願いしてきました。佐川町の就学援助率は 2015 年、2020 年でどんなに変わってきているのか、また、同年の高知県の平均援助率はどうなのかをお聞きします。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えいたします。

すいません、昨年度、2020 年度の数値は今手元がないので、また後日お知らせをいたします。現在、小学校のほうの就学援助率で言いますと、15.31%、で中学校のほうで言いますと 14.81%、全体で申し上げますと 15.15%。あとですね、高知県の全体で言えば 26% になっております。こちらのほう、高知県の就学援助率としましては全国で最も上位になっている状況です。

9 番（坂本玲子君）

私も一応調べてみました。佐川町の就学援助率は私が議員になってすぐの 2015 年では要保護、準要保護に認定された人数の率は、小

学校が 9.6%、中学校が 14.7%でした。この間、教育委員会のさまざまな改善、努力により、2020 年度では 16.8%ぐらいに上がっていると認識をしています。先ほどの報告ではそこまで上がってなくて 15.15%ということですが、しかし、県全体では先ほど次長がおっしゃられたように 26%でありますから、それと比べると佐川町はまだまだ十分ではないことがわかります。

前回の給食費の質問で、保育所の 3 ないし 5 歳の給食費が学校と比べて格段に少なかったのですが、保育所では給食費の支払いが免除されている収入基準があります。なぜ国は給食費を免除しているのか、国基準ではいくら以下の収入で給食費が無料なのか。それに相応する対象者が佐川町では何人いて、割合はどれくらいかお聞きします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

坂本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この保育料の副食費の無償化に関しまして、国のほうが令和元年の 10 月から 3 歳以上児の保育料の無償化の制度を、これは社会保障制度の改革ということで、行っております。その時に合わせまして国のほうが副食費の無償化の対象を 360 万円未満の世帯についても無償化をするということになっております。

で、佐川町におきましてはその施策によりまして無償化になっている対象の児童が、これは昨年の 11 月時点の人数になりますが、60 人となっております。その割合ですけれども、同じ令和 3 年 11 月時点で、3 歳児、3 歳以上児が 241 人おります。ですので、割合としては 25%ということになります。以上です。

9 番（坂本玲子君）

先ほど 360 万円以下と言いましたが、これは所得ではなく年収ですかね。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

そのとおり年収でございます。

9 番（坂本玲子君）

佐川町では子供の約 25%が免除になっている。これは国の基準でもありますから、国が必要と認め、給食費免除が当然であると考えの人がそれくらいいるということです。これを考えても県の就学援助率は 26%ですかね、ちょうどそれぐらいの人数ですし、県のレベ

ルとしては網羅できているということですが、逆に佐川町の低さ、16%でしたかね、それはちょっとやっぱり低すぎるんじゃないかと。町の就学援助のと思うんですが、就学援助、町の就学援助の支給対象者の基準はどうなっているのかお伺いします。

教育次長（吉野広昭君）

お答えいたします。

収入の面で言えばですね、生活保護の水準の1.3倍ということになっておるといふふうに記憶してます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

私の見ました就学援助のお知らせ、佐川町のお知らせがございます。それには所得で換算しておりまして、例えば4人世帯で248万円のめどとした金額が書かれていますが、それで間違いありませんか。

教育次長（吉野広昭君）

はい、それで間違いないです。

9 番（坂本玲子君）

4人家族で両親が給与所得の方であれば、所得が248万以下ということになれば、2人で約600万の収入の方でも所得は248万以下となりまして、これが就学援助の対象となる金額となります。

保育の給食免除の基準は収入が360万円以下となっています。ですから就学援助対象者は保育の給食無料の25%ではなくて、30%あるいは半分以上の方が対象となる可能性があります。若年貧困層が広がっているということですが、教育長、この数字をどう思いますか。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えいたします。坂本議員の御指摘をお聞きしますと、若干その割合というか差に違和感を感じます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

佐川町では不登校が多く、学力についても問題があると委員会ではさまざまな対策を実施しています。先の調査で明らかになりましたように、貧困層、あるいは準貧困層の御家庭はそういうリスクが高くなるということがあります。もちろん金銭的なことだけではなく、さまざまな要因があることは理解をしていますが、就学援助は子供たちが経済的な心配をせず、楽しく学べるための基礎となる施策です。所得の少ない世帯はたくさんあるのに、就学援助率はわず

か16%。子供に寄り添い、学習を保障し、貧困の連鎖を断ち切るにはまだまだ十分ではありません。そういませんか。

教育長（瀨田陽治君）

はい。そのように思います。できるだけ支援をしていくべきかなと思っていますけど。

9 番（坂本玲子君）

子供に寄り添い、学習を保障し、貧困の連鎖を断ち切る、これは決意が必要やと思うのですが、そういう決意はございますか。

教育長（瀨田陽治君）

はい、決意はございます。

9 番（坂本玲子君）

その第一歩がこの就学援助だと私は思います。就学援助率を上げるさまざまな工夫が必要ではないかと思います。就学援助に関して、町は、入学前に説明会を開いたりホームページに載せたりさまざまな工夫をしてくれています。ところがホームページを調べても、制度があることはわかって、お知らせのパンフレットは私は見つけることができませんでした。お知らせのパンフレットや申請書もホームページを開ければ見つけられる、申請もできるというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、広報でも知らせていただきたいと思いますが、この件についても合わせてお答えください。

教育次長（吉野広昭君）

はい。ホームページへの掲載につきましては前向きに検討させていただきます。

ただ、制度的にこう広く皆さんに住民の皆さん全体に知らすというのがちょっと多少違和感があると思いますので、そのへんの広報の仕方については今後ちょっと検討をさせていただきます。で、今この場で前向きに掲載するというふうな回答はちょっと答弁のほうはちょっと差し控えさせていただきます。

9 番（坂本玲子君）

ちょっと意味がわからんですが、皆さんにお知らせするのに何か問題があるのか。もちろん、このこういうちゃんとお知らせを出している市町村もございます。それからその、あたかもこういう施策を受けるのが悪いかなのような何かそんな気持ちがあるのかなと思って私は感じてしまったんですが、町がやっている施策の詳しいこ

とを出すことで問題があるということは私は理解をできませんが、
どういうふうに感じてそれを検討すると言われたんですか。

教育次長（吉野広昭君）

悪いという気持ちは全く、というか毛頭ございません。で、あの、
いうのはですね、多少ですね、今現状で言えば子供の変化、例えば
就学援助につきましては所得とか収入の要件があるわけですが、
一番子供に寄り添っている学校のほうの教員、状況の変化ですね。
例えば、収入というのはあくまで前年度の所得等で判断すべきこ
とですけども、年度の途中で例えば離職されたりですね、配偶者と
離別されたりすることもあります。で、そのような環境の変化に応
じて収入要件だけじゃなくてですね、就学援助の制度についての周
知を図っておるという状態です。で、こちらについてはなかなかそ
の制度的にホームページで公表っていうのは、確かにこちらのほう
も、ちょっとおくらしているというような状況は認識しております。
で、その広報等についての掲載につきましては、全く否定するわけ
ではないです。もうちょっと少し時間をかけてですね、いろいろな
さまざまなケースが考えられますので、ちょっと今回答を差し控え
させていただいたということです。以上です。

9 番（坂本玲子君）

私の聞き方が悪いのか、理解の仕方が悪いのか、その意味が私に
はわかりません。しかし、そういうことを詳しい町がやっている施
策を、私はほかのことでも町のホームページを見たときに何々の制
度がありますと載っちゃうけどその詳しいのはどこにあるんやろと
探すけどなかなかないっていうのが多いと思います。

ほかの施策でも本当に丁寧に調べようと思えば調べれる状況をつ
くるっていうことは大事なことです。表現の仕方でももちろんそ
の書いちゃう紙だけじゃなくて、そのほかいろんな状況に応じて御相
談に応じますとか丁寧なお知らせを書くって、余計な物を書く必要
あるっていうのは感じますが、そのお知らせを公的に出しているチ
ラシを出さないという選択は私にはわかりませんが、もう一度お答
えをお願いします。

町長（片岡雄司君）

坂本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

ちょっとあの坂本議員と次長とのこのやりとりがちぐはぐになっ
ておりますが、こういった施策についての情報、教育委員会の情報

につきましては、ホームページ広報などでも周知が必要だと考えておりますので、しっかり内容を精査しまして、載せていきたいと考えておりますので御理解をいただきたい。

9 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。

さっき所得の話をしました。もう本当半分の人がその対象になるかもしれないような施策の問題でそういうその後ろ向きな形なのがちょっと私には理解ができませんでした。

その就学援助ですけれども、申請式になっています。以前、所得を調べてくださいということを言ったところ、保護者が申請しないことにはどうにもならないという答弁でした。しかし、保護者の理解を得られれば町として所得を調べることは可能ではないかと考えます。就学検査は保護者同伴で行いますし、その時に所得を調べる了解を得れば対象者を限定できますし、前向いてこれが進むんじゃないかと。佐川町は出生数が減っていますので、1年間に今60人くらい、100人以下しか生まれていません。保育の係の方は所得を調べるのに、調べて保育料を決めますし、また、コロナ給付金に関しては町が調べ、確認書の提出で給付する形をとっていました。教育委員会が調べられないわけはありませんが、申請を待つのではなくて、対象者を調査するということはできないのでしょうか。やってはいけない法律かなんかがあるのだったらそれを教えていただきたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

はい、収入、まあ、先ほど御質問ありましたとおり、まず申請主義ってというのが第一の理由です。で、目的についてですね、就学援助については先ほども少し触れましたけども、子供に一番身近な教職員のほう、経済状況が悪いとか、坂本議員も保育士さんであられて、やっぱり一番身近に接するような立場の教員であるとかの立場の者が子供の変化に一番すぐに敏感にわかるのじゃないかと。で、その変化を見てですね、促したり、就学援助の制度について教職員のほうからこういう制度があるよというようなお話はさせていただいております。

で、なかなか所得については難しくてですね、例えば収入上関係がないというたら、まあ表れないような祖父母とかそういうような経済的な支援であるとか、離別した方で養育費等みたいなそういう

実際の経済的なことにつきましては、これ収入だけじゃ計り知れないようなことがあります。そのため、現状を見て経済的になかなか厳しい状況であるというような判断というか、が、わかれば教職員のほうから子供の父兄に対してそういう制度の周知であるとかを促すような形で対応しております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

そのことについてはですね、その教員が子供の様子を見てそういう就学援助を受けてはどうかという促しは今までもやっていたことですよね。そのやっていた結果、9.何%から16%までに増えた。けどこの16%がまだまだ少ない数字なんだということは理解されたと思います。だからその教員が努力をしても16%までにしかならないっていうこの結果でですね、やっぱり次の一手は何かと。子供を救うためには何ができるかということを考えるのが教育委員会の仕事やないかと私は考えますが、そのへんいかがですか。

教育長（濱田陽治君）

はい、まずその就学前健診の際にもですね、詳細に御説明をしておりますし、先ほど次長が申し上げましたようにですね、教員もかなり気を付けて見ておりまして、私も現場でおった実感から言ってますね、そのあたりはかなり丁寧にしておると思います。また、就学援助の審査をする場合に教育委員さんたちもその判断を随分柔軟にしてくださってまして、これから以上にこの割合を上げるとすると、議員が御指摘されましたその差の部分がどこで出てくるのかということをもたじくくり考えてみないかなかなというところですよ。

議員が御指摘になるのは広報が足らんやという、しかし、かなり詳しく説明してますし、個々に教員を介して対応してますので、これ以上の方法があったのかなというのもちょっと今は思いつきません。まあ、それはホームページとか広報で概要をお知らせすることは当然可能なことです。

それと、収入を調べるということについてはですね、教育委員会と本庁とはちょっと違うちょりまして、外部の組織ですので、やろうとすればできんことはないんでしょうけども、申請があったりして御自身で申告されるものをですね、こっちが調べますよということですね、ちょっとなんかやりにくいなというところがございまして、制度的に可能であったとしてもあまりやりやすいことではないかなと思っております。

9 番（坂本玲子君）

例えば保育所ですね、保育所の保育料を決めるのに所得を調べますよという、承認をしていただけますかという一文があります。入所をされるときに。例えばそういう一文があれば、教育委員会であろうとも所得を調べることは可能ですので、あれはできん、これはできん言うて何もやらないのではなくて、やっぱりやれる方法を考えていただきたいし、例えば別の方法もあります。

今保育所で給食費免除のレベルにある御家庭、これが多分 25%ということでしたが、そういう方は就学援助が受けられる可能性がありますよと、申請してみてもはどうですか、みたいなお知らせ文書を配布するとか、そんなことはできないでしょうか。

教育次長（吉野広昭君）

はい、当然制度的なことはですね、今現状で言いますと、入学、新入学時の説明会のほうで御説明をさせていただいております。それをですね、ただ、ちょっと保育料云々ということですね、まあ、受けれるみたいな紹介はできませんけど、まあ、制度、まあ確かにですね、現状のやり方が万全とは思っておりません。今後改善の余地もあると思います。なお、この改めて検討をさせていただいて改善の方向に向かっていければと思っています。以上です。

教育長（濱田陽治君）

まあ、丁寧に御説明を申し上げて、申請くださった方について確かにその現状を確認の上ですね、就学援助をさしあげるということはすごく大事なことです。ただ、さらにですね、議員も言われますように、多分こういう御趣旨だと思うんですけども、困っておいでる方々を見落とさないという点で努力をするということは当然必要なことだと思います。ただ、そういうことはどうなるかわからないんですけども、いらんという方にいらんかねと、これもなかなか言えないところがあって、微妙なやりとりがあると思います。以上です。

9 番（坂本玲子君）

本当に、いろんなやり方をして、いや、それもできん、これもできんと言いつたらなんちゃあできんと。今までどおり、何も変えなければ事務としては楽かもしれませんが、しかし、自治体労働者は住民の最大の利益のために働くことが最優先で求められています。子供の貧困問題では国をあげて取り組むと国も言っています。

目の前の住民がいる、その現場に一番近い私たち、じゃなくて自

治体労働者がまず動かなければ何も変わりません。子供の貧困をなくすために、また、貧困の連鎖をなくすためにも就学援助率を上げるさまざまな工夫が必要ではないかと思います。

今回、町長の英断で保育・学校の給食費が無料化されました。されます。就学援助においても給食費は無料になっておりますが、今まで就学援助を申告してなかった御家庭でも子育てにかかる費用が軽減され、大いに助かる御家庭があるものと思います。しかし、就学援助には新入学時点での必要な経費、修学旅行費、学用品費、クラブ活動費など、多くの助成がされるようになっていきます。就学援助の対象者を取りこぼすことのないようにしていただきたいと思います。

子供の貧困をなくすために、また貧困の連鎖をなくすためにも当事者に寄り添って骨太でありながらも繊細な政策支援をする、それが今求められていることだと思います。貧困だけで全てが決まるわけではありません。そんな中でも未来を切り開いている子供たちはたくさんいます。しかし、そうではない子供もたくさんいるのです。一人も取りこぼさない決意で、せっかく今ある施策を最大限に活用し、子供たち全てを救えるように行動して行って欲しいと思います。

これで2問目の質問を終わります。

続きまして、ジェンダーレス制服についてお伺いします。

その前に昨年3月議会でパートナーシップ制度の導入を提案しました。そのとき課長は高知市などの先行事例を参考にしながら考えて行くと答えられています。その後どう考えてどうするつもりなのか、まずお聞きします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

まず、パートナーシップ制度の動向につきましてですけれど、昨年の3月定例会で御質問があった際には令和3年2月1日時点で、全国76の自治体が導入しているということでありましたが、令和4年の1月4日時点では147自治体と約2倍となっております。この1年間を見ましても全国的に広がりを見せております。都道府県で申しますと、47都道府県のうち、制度導入は35都道府県、未導入は12県という状況になっております。

高知県の県内のほうですけれど、県内のほうは高知市が昨年の2月1日から制度をスタートさせましたけれど、その他の市町村では、

現時点ではまだ導入している市町村はないという状況になっております。令和３年度につきましては、このような動向については注視はしておりましたけれど、ちょっと通常業務に加えまして、例年はない複数の選挙、あるいは各種工事等がちょっと集中しております、申し訳ございません、検討するまでには至っていないという状況になっております。

令和４年度につきましては、昨年等と同じ様な回答になりますけれど、導入市町村の取り組み等を調べて考えたいというように思っております。以上でございます。

９番（坂本玲子君）

よく町は近隣町村と歩調を合わせるというのが多いように思います。自分で考え、町民の幸せのために何が必要なのかを基本に考えていただきたい。人の性は男女の２つにはっきりと分かれるものではなく、さまざまです。そのため、セクシュアリティは虹のグラデーションに例えられて表現されているように多様で、人の数だけあるとも言われています。性的少数者の方々も胸を張って生きていける、それぞれの特性を生かしながらみんながともに対等に生きていける社会をつくっていくべきだと思います。１年も前に御質問しまして、同様の、１年たった今も同様の答えということで、やっぱりお忙しいっていうのは十分理解をしておりますし、その工事だけではなくてコロナもありますし、本当に皆さん精いっぱいやってくださっていると思いますが、方向性を出すっていうのは大事なことです。今後、しっかり検討をして方向性を出していただきたいと思いますが、そのへんはいかがですか。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

パートナーシップ制度につきましては、昨年３月に御質問いただいた内容で、先ほど総務課長のほうからお答えをさせていただきました。どうしても事業が、選挙等がありましていろいろと取り組みがちょっとおくらしている所もあります。既に導入している自治体の事例を把握させていただきながら、制度の内容をしっかりと研修をして、またいろいろな声をお聞きをしながらですね、社会全体、いずれにしてもですね、まず社会全体が多様性を認めたうえでこれを理解して尊重していくことが大切であると考えております。

また、県内で初めて導入しました高知市、新聞にも報道がありま

したが、ミニフラッグをつくるとかいろんな啓発をしながら進めているという報道がっております。佐川町におきましてもやっぱり職員研修、また講演会などを実施をしましてですね、ホームページなどにも周知を図りながら性的マイノリティーの理解を深めてもらうような取り組みを行ってきまして、同制度の導入につきましてはしっかりと理解をし、進めていきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

9 番（坂本玲子君）

さて今日は、その性の問題で、今そこで苦しいんでいる子供たちがいる、何とか早く改善してほしいと願い質問をします。社会へ出る前の学校教育でも性的少数者の子供がいます。その子供たちも胸を張って生きていける配慮は必要です。小学校のときには制服はありませんが、中学校になると制服が決められます。

随分前の話になりますが、私の知っている子供はスカートをはくように言われて泣いたそうです。親御さんは最初そのことが理解できませんでした。今考えるとその子にかわいそうなことをしたと悔やんでおられました。しかし、その子も大きくなり、今はよき、親もよき理解者となり、その子にはパートナーができたと喜んで我が子を祝福していました。

佐川中学校での性的マイノリティーでの配慮の必要な子供は今までのいたのか、また現在はどれぐらいいるのか、そしてその方々への配慮や制服についての取り組みはどうなっているのかお伺いします。

教育長（濱田陽治君）

まず、性的マイノリティーとして配慮の必要な子供がいるのかと、また現在、何人いるのかという問いに、御質問にお答えいたします。

問い合わせましたところ、現在まで 10 年間はいないとの報告でした。10 年以前は不明です。

次に、配慮や制服についての取り組みについてお答えいたします。現在、社会的に多様な性への認識が高まってきておりまして、高知県でも身近な人権課題として性的嗜好、性自認に関する啓発が進められております。町立の小中学校でも人権教育の場面などで性的マイノリティーに対する理解を進めているところです。現在のところ事例はございませんが、各校ではこのような配慮の必要な児童生徒が入学した場合を想定しまして、服装、体操服、水着、トイレ、更衣室、運動部の活動、宿泊行事における入浴等学校生活の全ての場面

で支障をきたさないように支援を検討しております。

なおですね、町内の中学校におきまして性的マイノリティーではありませんが、制服に違和感のある生徒のために柔軟に対応しているという事例はございます。以上です。

9 番（坂本玲子君）

この 10 年間はいないということですが、統計調査があります。その統計調査で見れば、日本にはどれぐらいの割合で L G B T の方がいるとなっているか御存じでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい、存じません。

9 番（坂本玲子君）

L G B T 総合研究所が 2019 年に調査をしています。全国 20 歳から 69 歳の個人、42 万 8,036 名、有効回答数が 34 万 7,816 名の調査結果です。同研究所の調査によると、L G B T、性的少数者は全体の約 10%という結果が出ています。10 人に 1 人ということです。ここ数年中学校ではそういう対象がないということは、佐川町だけはそういうことはありませんというのか、佐川町の方々、先生たちが気づいてないのか、子供たちが隠しているのか、そういうことの可能性があるんじゃないかなと思いますが、本当に中学校にはその対象者がいないと信じていますか。

教育長（濱田陽治君）

全国の状況と佐川町の状況が一致するかどうか、それは私にはちょっと統計上のことはよくわかりませんが、学校で私も 40 年近く生活をしておりますので、入学以来さまざまな場面で性というのはかかわってきますので、そこで不都合でくればですね、担任なり養護教諭なりが必ず気がつきますので、それについての報告がないということは、子供さん自体があまり気がついていないのか、それともよほど言いにくくて辛抱してたのかというどちらかかなと思います。

けど、実際には小学校に入った段階からのお話ですので、辛抱してという例はあまり想定はできないかなと思いますけど。

9 番（坂本玲子君）

あの、10%いる、例えば佐川中学校は 100 人以上いるんじゃないかと思うんですが、10%いるってことは 10 人はその可能性があるということなんですよ。で、教員が全然気づかないと、そんな人は気づかないはずがないからそんな人はいないだろうということは私は

ちょっと理解しがたいと。

例えば、日本の検査だけではなくて、ほかの外国でもいろいろ調べをしていますが、スペインでは14%、ドイツでは11%、少ないアメリカでは3.8%、それぐらいの割合はいるという可能性があるということです。で、佐川町もそういうふうに先生が絶対見逃すはずがないということはちょっとその甘さに、認識の甘さにびっくりするんですが、やっぱりそのそういう統計があるってことは、いる可能性があるということを認識をして子供たちを守るためにはそういうジェンダーレス制服は導入すべきではないかというふうに思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

教育長（瀨田陽治君）

可能性というのは認識をしてですね、それは日々気をつけて配慮していかななくてはならないと思います。ただ、再度申し上げますけども、小学校1年入学以来、9年間の義務教育の中で複数、かなりの数の教員なり養護教諭がかかわっておりますね、しかも身体検査とかですね、修学旅行の入浴とかプールとかいろんな場面がありますので、それで見落とすということはよほどの場合しかあまり考えにくいかなと思いますけど。私はその点においては教員の感覚を信頼はしております。

9 番（坂本玲子君）

小学校のときは制服を決められませんので、ズボンをはいていてもなんの問題もない。で、あわせて中学ごろ、思春期になりますとその性について余計感じるようになります。やっぱり小学校1年生からの問題ではなくてやっぱり中学校に限定して考えると、それはやっぱり考えなきゃいけない問題じゃないかと私は思っていますが、再度お答えを願います。

教育長（瀨田陽治君）

思春期になる、小学校の高学年ぐらいからそういう意識が高まるということは十分考えられます。ただし、自分は男の子かな女の子かなというのはかなり小さい時期からさまざまなものが子供なりに感じるというふうに事例は聞いております。

9 番（坂本玲子君）

その一番最初に言いましたように、そういう性の問題というのは男か女かの問題ではなくて、虹の数だけそのあり方はあるということなので、そこのへんの理解からまず変えていただかないかな

と私はと思いますが、そういうその高知市なんかでは既に制服見直しの協議を開始しているそうです。またスカートを女性だけでなく男性も選択できる場所もあると聞いています。そういうその、先生は絶対大丈夫、そういうことではなくて、その議論のときではなくても、どういう子供でも制服について自分で選べる、どんな制服、例えばブレザーにしてズボンであろうがスカートであろうがキュロットであろうが、そういうふうな選べるような、そういうふうな制服に変えていく必要があるんじゃないかと私は思っています。で、そういうことすることによって、議論、どういった制服にするのが子供への負担が少ないか、嫌な思いをしないのか、胸を張って生きられるのか、そういうことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい。学校の制服もですね、時代の流れとともにございます。よく一般に詰め襟にセーラー服というものもありますけども、あれもそれが全て将来もそうというわけではありません。組み合わせによって複数の選択が可能になるように、上着を男女ともにブレザーにしてですね、ズボン、スラックス、スカートなどこういう選択をしていくというような制服に移行していくということも十分これから考えられていくことと思います。以上です。

9 番（坂本玲子君）

学校では子供たちの意見や保護者の意見、教職員の意見などを調整し、自分たちで決めていくということは十分理解をしておりますので、そういう方向でやっぱりそういういろんなマイナーな子供たちが肩身の狭い思いをするのではなくて、それを、そういう思いをさせない制服、もしいたとしても見つけないことはないというけれども、見つけないこともあると私は思っています。見つけないことがあってもその選べる制服ならばそういう子供があそこで心を痛めることはありませんので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと。

多様な性、ジェンダー問題についても全ての人が安心して住み続けられる町にするため、一步を踏み出してほしいと願っています。ジェンダーレス制服の早期導入、パートナーシップ制度の導入をよろしく願いいたします。

これで3問目を終わります。

最後の質問です。コロナの検査について、検査等についてお伺い

します。

昨年末にはコロナはもう収束するのではないかと思っていましたが、オミクロン株の発生で急速に拡大し、毎日多くの方が感染し、毎日死亡者も出ている状況です。

高知県内でも佐川町でも発生していましたし、私の知り合いも感染をしました。町内の医療機関の方々や健康福祉課の方々は嵐のような毎日、気の休まることのない毎日を過ごしていることと思います。その頑張りのおかげで私たちの生活が守られていると大いに感謝をしております。また、その他の職員の方もコロナで影響を受けている人たちを守ろうと奮闘してくれています。本当にありがとうございます。

しかし、実際コロナ感染に、コロナに感染した人たちの話を聞くときちょっとこれはどうなのかなと思ったことがあります。

知り合いの子供がコロナになり入院しました。親は濃厚感染者、濃厚接触者として自宅待機となりました。その親が、自宅待機期間が終わり、仕事をしていいと言われましたが、職場が福祉施設だったので大丈夫かどうか検査してくれるように言われました。保健所に電話して事情を話し、保健所で検査できないか聞きましたが、保健所ではできないと断られました。そんなとき、どこでできるか、すぐわかれば非常に嬉しいと思います。

もう一人の方は孫が発熱して高北病院に検査をお願いする電話をかけたそうです。そしたら孫が中学生だったため、かかりつけ医か小児科にかかり、その医師が検査する必要があると言ったら高北病院で検査すると言われたそうです。また、高齢者施設の方からも電話をしたら内科にすぐつなげてもらえず、かけ直すように言われたとの声がありました。

なぜ、検査ができなかったのか、なぜ、すぐつなげてもらえなかったのか、事実確認のため高北の事務局に電話をしました。事務局長は事実関係をきちんと調べて院内で話し合いをし、中学生以下も対応するように決まったこと、電話での適正な対応をすることをお知らせをいただきました。その素早い対応はすばらしかったと思います。ありがとうございます。病院が一生懸命頑張っていることはわかっています。しかし、その対応一つで病院の評判が下がります。その評判を落とさないための工夫や配慮が必要です。ぜひ今後もそのへん十分配慮をいただきたいと思います。

さて、この一連の経験で、行政にもお願いしたいことがあります。発熱等コロナを疑ったときに検査をしてくれる発熱外来のある町内、近隣町村の医療機関はどこか、知らせる必要があるのではないのでしょうか。また、症状がなくても検査できる場所、対象はどうかを町民全員に周知する必要があるのではないのでしょうか。ネットを開けばわかりますが、お年寄りの方はネットに詳しくない方も多いです。紙ベースや防災無線でまずお知らせいただきたい。また、町はLINEでの情報も発信をしておりますので、そこでの発信が必要だと思いますし、保健所や病院の職員や役場の職員には全員周知をします。また、高齢者など、地域のお世話をしてくれている民生委員の方や、集活・あったかの職員にも周知をしていただきたいと、そうすることによってお年寄りが困っているときに、あそこできよ、ここできよっていうことを丁寧に説明できると思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

坂本議員の御質問にお答えをする関係で、まず、この今ですね、発熱、それから頭痛とか倦怠感、こういった風邪症状のある方がどこに行ったらいいかということについて少し御説明をさせていただきます。

これは坂本議員がおっしゃいましたとおり、こういった情報は今は県のほうでホームページとかでお知らせをしておりますけれども、まず、かかりつけの病院、それから検査協力機関というのが県内あります。で、佐川町内では高北病院と西森医院になっております。この協力機関かかかりつけ医に事前に電話で予約をして、その医療機関の指示に従って受診をしてもらうということが一つ原則になっております。

それから、先ほどその濃厚接触者の方が仕事等に復帰をするタイミングの中で、どこに行ったらえいかというお話もあったと思いますが、こういった方、それから無症状ではありますが感染に不安を感じている方、それから制度上、ワクチン検査パッケージ、こういった制度を活用するために陰性証明等が必要になる方、こういった方々が無料の検査を希望する場合は、現在は県内の薬局等で検査を受けられることになっております。で、町内ではブルークロスの公共薬局、それから佐川高知薬局の2つの薬局で検査を受けら

れます。ただ、これも電話で事前連絡をするということが必要になってます。また、合わせて高知市のオーテピアの西隣の臨時PCR検査センターというところで3月31日まで、このたびまた延長されて無料検査が受けられるということになってます。

こういった情報については今まで町のほうでは周知ができておりませんでした。坂本議員おっしゃいましたとおり、特にご高齢の方であるとか、なかなか情報をすぐに得られない方もおいでます。それからいろんな支援をされてる方もおいでますので、そういった方々にまずは4月の町の広報に載せる、それから簡単なチラシが作成をしてですね、そういった支援をされる方に周知を、配布するなり周知をする等々の対応を、少しおくれはしましたけれども対応を取らせていただいて、町としてもわかりやすい情報発信に努めてまいりたいと思っております。以上です。

9 番（坂本玲子君）

ありがとうございます。本当にコロナで大変なときにいろんなお願いをして申し訳ないですが、町民の方が安心して住み続けられるように、さまざまな施策を実行していただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

議長（西森勝仁君）

以上で、9 番、坂本玲子君の一般質問を終わります。

ここで、15 分間休憩します。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 45 分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、5 番、橋元陽一君の発言を許します。

5 番（橋元陽一君）

5 番議員の橋元陽一でございます。私はまだペーパーレス化に対応できておりません。ペーパーでいきたいと思います。どうぞ執行部の皆さんよろしく願いいたします。

最初に町長の行政報告にもありましたけども、牧野富太郎博士のNHK朝ドラらんまんが確定いたしました。佐川町出身の世界的な植物博士、牧野富太郎氏が茶の間に姿を見せられることになりました。

た。朝ドラに、朝ドラ化に最初からかわられた方のお話を聞く機会がありました。この朝ドラ化に向けて御尽力された関係者の皆さんの中でも、特に全ての都道府県から署名を集める活動の事務局の裏方を担ってこられた前副町長の中澤一眞さん、そして、初代事務局長から引き継がれた市川浩司事務局長の御尽力があったとのことでした。本当に町民の皆さんとともに感謝と敬意を表したいというふうに思います。

NHKの担当ディレクターが取材を受けた番組の中で、「世界に名をはせた人物が国民の中に知られることなく存在していることに会えることができた。また、牧野富太郎という人物が育つ環境、地域があることを知ってもらう機会にしていきたい」というふうに語っておられたことがすごく印象に残りました。世界に誇れる牧野富太郎氏の生き様が朝ドラでどのように展開されているのかとても楽しみにしております。既に動き出している生誕160周年記念事業や、道の駅、おもちゃ美術館の建設と連動させることなどして、佐川を全国に発信し、新たな時代を切り開く町政の実現に、町民の一人としても私も参加していきたいというふうに思っています。

また、先月2月24日、ロシアのウクライナ攻撃の暴挙に対しまして、3月定例会開会日に議員発議でロシアに対してウクライナ侵略の即時中止を求める決議が全会一致で採択されました。平和な解決を強く望まれてます町民の皆さんの声として、発信できたというふうに捉えています。引き続き、個人としましてもロシア軍の即時撤退を求める声をあげていきたいというふうに思っています。

それでは、1つ目の質問に入っていきたいと思います。

2月8日の総務文教常任委員会で、第3期教育振興基本計画の案の説明を、子供たちが実際に使用しているタブレット等を活用しながら、探求活動の体験もさせていただきながら、教育長から直接説明を受けることができました。説明の中で第3期の教育振興基本計画を策定するにあたり、国や県主導でなく、佐川らしい教育のあり方を模索して計画を立てたと説明受けたことが強く印象に残っております。また、策定委員会の委員長が1期から3期まで変わらずに策定にかかわっていただいたことで、子供の教育を取り巻く社会環境の変化、子育て世代の大人を取り巻く変化を捉えながら、教育のあり方を検討、協議されてきたというふうに捉えております。

で、策定委員会で第1期から第2期のこの10年間、子供たちの学

びを取り巻く環境の変化について議論されてきていると思うんですけども、何か特徴的なことがあれば御説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

教育長（濱田陽治君）

はい、橋元議員の御質問にお答えをいたします。10年間のこの総括も含めてお話をさせていただきます。

教育振興基本計画は佐川町では平成24年度から5年ごとに策定されておりまして、この令和3年度で第2期計画が終了いたします。この10年間を振り返りますれば、学校教育においては発達に偏りのある子供たちが増加していることにあらわれているように、子供たちを巡る状況が厳しさを増している中で、学力向上対策や不登校対策を通じて学びのあり方、ひいては学校教育のあり方を問い直す10年間であったとこう考えております。

学力につきましては、文部科学省が実施しております、全国学力学習状況調査から見ますと、小学校6年生は県平均、全国平均を有意差の範囲内で少し下回る都市が多い中で、学年・学級・個人の差を十分克服できていないという状況が見受けられます。中学校では平成19年度から21年度まで非常に厳しく、特に数学では全国平均の10%以上を下回っている状況が見られました。これに対して学力向上に本格的に取り組み始めた平成24年度からは、県平均を超えまして、全国平均に近づく、あるいはわずかに超し、平成31年度には県平均と全国平均から明らかに超えるというレベルまで向上しております。ところが、同時に従来から厳しかった中学校での不登校の状況が一層悪化しまして、平成30年度には30日以上欠席の中学生が7.8%と全国平均の3.01%の2倍を超すという値にまでなっております。

そこで、平成30年度に教育研究所を設置しまして、専門家による教育相談を充実させ、子供、保護者、教員への支援を強化するとともに、教員の研修を充実させ、子供理解や学級経営の改善を進めるなど、当面の対応と根本解決の両面で不登校対策を充実させ、不登校が減少するという傾向があらわれました。さらに、令和3年度から小中学校で主体的、対話的で深める学びを目指す学習指導要領が完全に実施されるということもありまして、このふるさと教育を中心に学びのあり方を展開するさかわ未来学構想というものを3年間にわたって策定いたしました。今年度からこの取り組みが各町立学

校で実施されておりました、現時点では具体的成果には至っておりませんが、学力や不登校に象徴される学校教育の課題に対し、いずれ形のある結論と成果があらわれるものと考えております。

なお、社会教育なんですけども、人口減少と一緒にですね、昨年来のコロナの影響もありまして、生涯スポーツの活動も文化活動も参加者が減少する傾向にありまして、これらを支援してつながり、広がる学び、活動の輪を実現して文教のまちを掲揚していくということが今回の振興基本計画の大事なところになっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、子供たちを取り巻く環境が激変をしている中で、子供たちも学校現場も大変苦悩されながら、保護者との協力も得ながら、地域の協力を得ながら子供たちにとってよりよい教育条件整備に向けて、また教育内容の検討が進められてきているというふうに思います。で、そういう教育計画を立てる段階で議論されていると思うんですけども、子供たち自身の変化についてであります。10 年前に捉えられた子供の姿と、現在の子供たちの姿、子供たち自身の変化や違いについて策定委員会で何か議論されていて、特徴的なことがあれば説明いただければなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

先ほども少し触れさせていただきましたけれども、発達に偏りのある、特にコミュニケーションの取りにくい子供さんたちが年々増加をしておることが大きく話題になりました。そのあたりで情報化の進展もありながら、家庭の状況が厳しくなっているんじゃないかなということが何度も話題になっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

改めて、学校と家庭、子供を間に挟んだ学校と家庭のつながりあいと言いますか、連携を取り合うことの重要性が指摘をされてきているのかなというふうにも捉えております。

この第3期の教育計画を立てるにあたりまして、2018年12月14日から24日に実施された佐川町ふるさと教育のための町民意識調査がまとめられて報告もされてるところでございます。この調査結果について、第3期教育計画に向けて何か具体的に反映されたところ等あれば御説明いただければなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、御質問にありましたその調査につきましては、佐川の皆さんがふるさとについてどのように認識をされておるのかということが出ております。

文教のまちという言葉は広く周知されておるんですけども、その中身については十分御理解があっておりません。また、牧野先生は別格ですけども、それ以外の偉人の皆さんについても十分知らないとか、佐川町がどれだけ恵まれた環境にあるのかということについての御理解は今ひとつという結果が出ております。

5 番（橋元陽一君）

当時の調査では小学校5年生、6年生、それから中学生、そしてまた16歳以上の町民の皆さんを対象にされたかなり大規模な町民の意識調査であったのかなというふうには捉えております。

今御回答ありましたように、町内での生息している植物の名前とか、歴史上あるいは文化的に著名人の方とかですね、文化財や建物等かなり細かにわたって子供たちの意識の調査されていて、学年が上がるごとにこうした佐川町について子供たちが学びをして、学んでいっていることがデータの中でもわかるんじゃないかなというふうには思っています。で、ぜひこう、こうした子供たちの意識の状況をしっかり捉えながら教育計画の中にも反映していただきたいなというふうに思っています。

それですね、その第3期の基本計画の理念と目標達成について少しお伺いさせていただきます。今日は第3期の基本計画の大きな概要を皆さんにも共有していただきたいという思いで質問を展開しているところでございます。

第2章で目指す教育と題して、目的と目標が提示されていますので、簡潔にその概要を説明いただければなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい。第5次教育、佐川町総合計画の教育の方針に示されております町民の願いは、文教のまち佐川の継承と人材育成であると。これを受け、第3期教育振興基本計画の基本理念は教育による豊かな人づくりと、文教のまち佐川の継承です。

この理念を実現するために、「自分や他者を大切にできる豊かな心の育成」「生涯にわたる豊かな学びの実現」「ふるさとに愛着と誇りをもち社会に貢献できる人づくり」と、この3つの目標目指して「佐川ならではの教育の推進」と「豊かな心と健やかな体の育成」と「生

涯学習、スポーツの推進」「教育施策のための基盤強化」と、この4つの施策を柱として取り組みます。

特徴でございますが、学校教育において、ふるさと力、人間力、未来創造力の3つの力を育成するさかわ未来学構想と不登校対策の取り組みを中心に、不登校問題の改善や学校の落ち着きなど一定の成果が見えてまいりましたので、この取り組みを充実させ、合わせてさかわ未来学構想を中心に社会教育の振興を図り、つながり広がる学びの輪を町内に広げて、町全体で文教のまちの継承と人材の育成を目指す、という計画になっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、目標と、目的と目標に沿って施策もよく組み立てられて、今一つ目のさかわ未来学の推進についても御説明もいただいたところでございます。

その施策の2つ目の柱の中に、豊かな心と健やかな体の育成を立てていて、この特にですね、豊かな心と健やかな体の育成の中の2番目に就学前教育の推進、3番目には人間力を培う教育の推進というふうにして、施策を掲げてあります。このことについて就学前教育の問題とそれから人間力を培う教育の推進という課題に絞って簡単な説明いただければなというふうに思います。

教育長（瀨田陽治君）

はい、お答えをいたします。

就学前教育と、子供さんは生まれたときからずっと育っていくわけでありまして、学校へ入ってからというだけではないわけです。そこでですね、それと、中学校で不登校が顕在化するというあたりの原因も小学校入った時点にも出ております。そこで、保育所、就学前教育から小学校への接続の問題というのも課題としてありますし、それから子供さんたちの発達に偏りがというあたりに直接の原因になるかどうかかわからないんですけども、生活スタイルの問題も随分出ております。早寝早起き朝ご飯といいまして、10年にわたり運動してきていますけれども、やはり子供たちの生活のスタイル、ご飯きちんと食べて朝も起きてというようなものが崩れてきているということも原因として考えられております。そのあたりも課題もありまして、健康福祉課さんとも連携をしまして、来年度から調査を含めて実態を把握して、具体的な対応策を考えいくということをして今準備をしております。

それと、佐川未来学構想の特徴の一つでありまして、1番目がふるさとをしっかりと勉強してふるさとに誇りをもって、ふるさとに貢献していこうという子供たちを育てると。で、3つ目にですね、未来を創造していく力を育てるということをこう言っておりますけれども、それらを支えていくのには人間としてのバックボーンが必要だということです。日本全国さまざまな事例を調べましたところがですね、教育の面で成果を上げているところを見ますと、必ずその背景になる人間力、人に対する思いやりとかですね、自尊感情とかそういった力をつける教育をしておりました。また、これからの時代ですね、世界の中で生きていかななくてははいけません。今もウクライナとかさまざまな厳しい問題の中で一人一人の人が自らの生きる道を模索して一生懸命生きているという姿が見えます。これを考えますと佐川の子供たちもしっかり人間力をつけていかななくてはいけないということを痛感しております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

教育学者の齋藤孝さんが子供たちの基礎的な力として、まねる、盗む力とか、コミュニケーション力とか、それから段取りをする力、こんな言葉で表現されながら、まさにその人間力について分析もされて定義もされてるところでございます。こうしたところにつながる、まさに言われた人間力、子供たちにとっては豊かに育つ土台として大切な力になると思いますので、ぜひ大事にして、具体的な手立てを課を越えて子供たちを捉えていくということです。かなり期待できる取り組みになっていくんじゃないかなというふうに思います。

続きまして、その施策の3つ目になりますけども、生涯学習、スポーツの推進の4番目のところに、新文化拠点、仮称ですけども、や、集落活動センターを拠点とした学びの連携というふうに定義をされています。この取り組みの特徴的な事例が検討されているんであれば御説明いただけたらなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

今、新文化拠点の建設に向けての基本計画の中でも今協議をしておりますが、新文化拠点でさまざまな情報を収集してそれぞれの学びをつくっていくと。それとその学びがいろんな方とかかわっていく中で広がって行って、町内の中で広がる、つながる広がる学びの

輪というものを想定しています。

具体的には新文化拠点の中にある交流スペースあたりで、例えば俳句の展示を見ましたと、「いや、私もやってみたいな」とこう思いましたと。で、文化拠点の図書室のところ、図書館のところへ行ったら関係の資料を調べると。で、その結果自分も俳句をつくってみると。そういった中でそこで情報関係の技術の助言を得てですね、クラウド上に佐川のふるさと教育のコーナーのようなものがありましてですね、そこに自分の俳句のコーナーをつくったと。そうするとそれに共感した人たちが「やあ、私もやってみようかな」とこういうふうになると。そのあたりが町内で例えば集落活動センターあたりでもそういう活動が一緒にできるというような形になりまして、佐川で生涯学習の中でつながって広がって学びの輪がしっかりできてくるというような形をイメージしております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。まさに教育の原点だと思います。

子供も大人も人と人と向き合って初めて育ち合いができる、これをやっぱり外したら教育ではなくなるんじゃないかなと思います。ぜひ、そういうこう、つながりという言葉に通してですね、佐川で生活されてる方、仕事をされてる方、自分の親以外の大人と出会って、子供たちがしっかり学びの土台を築いていける教育計画の柱を立てていただきたいというふうに思います。

その教育の助けるツールとしてですね、今子供たちにはタブレットも配られてるところでございます。佐川の未来学を推進していくうえで、サカワークという副読本がつくられ、それはタブレットの中にもそれぞれ入れてあってですね、子供たちはそれを併用しながら今学びがスタートしているのかなというふうに思っています。このタブレットと副読本で実際にやる、冊子と併用して子供たちの学びを支援するシステムについて何か特徴的なことがあれば御説明いただけたらなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

御説明を申し上げます。

サカワークは小学校の1年生から6年生に対応するためのワークブックです。装丁もしっかりしてありまして、これをもって子供たちが町に出かけ、いろんな野山に出かけて佐川のことを広く学べるようになっております。で、学んだことを書き込んでいくと。それ

をさらに補強するために、サカワークデジタルというものをデジタル版でつくってタブレット、各子供たち一人一人のタブレットの中に入れております。それで学びを深めていくというものです。

例えば、不動産が岩屋洞窟になると不動産が岩屋洞窟に入っているという動画が入っておりますし、ナウマンカルストについてもGoogleの画面から上空から撮ったものからいろんなもの合成してですね、ここでわずか数分のスペースでプレートテクニクスまで説明するというようなものです。これ、実際に常任委員会では見ていただき、一部見ていただきましたけれども、莫大な量と動画を含めて入っております。で、子供たちがどの部分でそれに子供たちのセンサーがヒットするか、それはわかりません。そういったものを見ていくなかで将来植物学者になろうという方が出るかも知れないし、地質学を志す方が出るかも知れない。または、司牡丹の酒造の発酵、醸造、発酵の場面を見て醸造学を学びにいくかもしれない。農業のなさっている方の様子を見て「私もああいうものを栽培したい」と思うかも知れない。子供たちの興味感心を広げて可能性を広めていくという教材をつくっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

私たちも常任委員会の中で説明していただいて、タブレットを本当に使いながら、やはりその中に、データ化された空間の中にまさに時空を超えて学ぶ機会に出会うっていうのはすごく新鮮でもありました。子供たちにとってはさらに大きな世界が広がっていくのかなというふうにも思います。人と人との向き合い方を前提にしながら、こうしたツールを使って子供たちが自分の関心がある、知りたい世界に届く、そういう学びの世界をぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。

この計画を進めていくうえで先ほど来、子供たちの取り巻く環境、子供自身の状況、いろんな状況を踏まえながら、こうした副読本、あるいはデジタル化されたタブレット等を使って、佐川らしい教育のあり方を追究されていくと思うんですけども、何か今の子供たちの現状を踏まえて、現場の先生方とか保護者の方とかあるいは住民の方々等含めてで、何かお互いが共有できる手立てを、先ほど集活センターにも発信されていくということですけども、何かそういう課題と言いますか、そういうことを進めていくうえで課題として議論されていることがあれば、説明していただけたらなというふうに

思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、子供たちの実態は先ほど申し上げましたとおり、発達に偏りのある子供たちが増加しているなど厳しい状況にあります。一方、さかわ未来学構想の授業を見に行きますと、タブレットなどの情報端末も活用しながら、本当、嬉々として自ら学びに向かう姿が見受けられます。これがさかわ未来学構想による学びの姿が日常化しまして、成果につながっていくように取り組んでいきたいと思っております。

なお、学校のほうには、このサカワーク、サカワークデジタル等の取り組みに終始、それで終わらずにですね、そこで興味関心を持てば必ず外へ出て、野山に出る、それから地域の皆さんのところに習いに行くとかして、人とかかわりのなかで子供たちの興味関心がさらに広がりかつ人とかかわる喜びを感じいってくれるように導いてくださいということをお願いをしております。

教職員につきましては、若年教員の増加が続いておりまして、よい学校の文化を伝えながらこれからの時代の教育を支えていくという教員を養成する必要があります。このためにこの第3次振興基本計画に基づいた重点行動計画を策定して、具体的な見通しをお示ししながら、着実に進行管理をしていこうと思っております。また、この新しいこのことをやっているように実は聞こえるんですけども、実はこれ全て学習指導要領の内容を佐川風にしっかり再構成したものですので、この内容や手法は全て学習指導要領と一致しております。新たな負担とはなっておりません。各校の教育過程の中に明確に位置づけまして、どの時間に何を学ぶのかというカリキュラムマネジメントというのを確実にして、教員が取り組みやすくするとともに、進行管理のためにPDCAとよく言いますが、プランとドゥーの間にトライアル、試行を必ず入れてですね、ちょっとやってみるという、このあたり予算面でもお願いをしているんですけども、御理解いただいておりますので、そういうことをして無理のない導入を図っております。

また、保護者の皆さんにもこれはPTAとの意見交換を私毎年4月、5月にかけてPTA総会を全て、5校に回ってしておるんですけども、その場面で保護者の皆様に子供たちが持ち帰ったサカワークやそのデジタルを「これは開けてみてください」とかですね、「ふ

るさと力・人間力・未来創造力にかかわるPTAとしての研修をしてみませんかという働きかけをしております。

このさかわ未来学構想で導入しておりますふるさと力・人間力・未来創造力につきましては、社会教育の場面でも先ほど申し上げましたようにつながり、広がる学びの輪を実現するために有力なコンテンツだと、これになっていくものだと考えておりますので、今後活用を進めていきたいと考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

孫もお世話になっておりまして、孫の親に「子供が使ってるタブレット見たことある」って言うたら、「まだ見てない」って言う。で、そういう保護者の方々も大変多いかというふうに思います。今そうやって子供たちが学んでいることを、親世代にも知っていただく、親自身も学ぶ、そういう機会に仕掛けていっていただきたいなというふうに思っています。

今回振興計画について、基本計画についてはPDCAサイクル等でしっかり検証しながらっていうことでございました。この第2期の策定委員会は10名で構成されていたんですけども、今回は策定委員会4名となっています。で、どうしてかなというふうに思って、ちょっと質問する場面が常任委員会でなかったんですけども、策定委員会4人になった経過について、今までの会合とは、会とは全然違った会になりますけども、何か策定のメンバーについてこういうことになったことの説明をいただければなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

それはですね、細部にまで細かく検討していただくために、回数も増えておりますし、人数も絞りましてやったということです。なお、委員長さんは1期からかかわってくださっている方をお願いをして、継続性も担保すると。それから、教育委員さんに入っていたき、校長先生に入っていたき、それからPTAの代表にも入っていただくと。各分野の代表の方に入っていただいています。それとさらにこの内容については委員さんではないんですけども、高知工科大学の先生とか、高知大学の先生、関係してアドバイスをいただいている方たちに逐次見ていただいて、修正を加えながらつくったということです。以上です。

5 番（橋元陽一君）

この第3期の教育基本計画の中に私も初めて見る言葉が出てきま

した。それは子供たちが、今からの時代っていうのは Society 5 の時代がきていると。で、何のことかなっていうふうに見て調べていきますと、Society 1 というのが狩猟社会、2 が農耕社会、Society 3 が工業社会、で、Society 4 が今の情報化社会、これがさらに情報化が AI 等使ってますね、コントロールされて、誰でもがその情報に近づいていくことができる、ゲットすることができるような社会を実現していくんだという構想で、サイバー空間とフィジカルな空間を結びつけていく世界にこれから入っていく。子供たちがその最先端の中に学び生きていく段階にきていると。だからこそ、親の世代の私たちもしっかり学んでいかないかんのかなというふうには思っています。

その中に仕掛けられたのが佐川らしい教育っていうことであります。この先ほど紹介した町民意識調査のなかで、子供たちの質問の中の中にですね、こういう 8 番目の中に将来、進学や就職で佐川町を出ることになったとしても、また佐川に戻ってきたいと思いますかという質問があります。この問いに対して小学校 5 年生、6 年生、中 1、中 2、中 3、小学校 5 年生にあっては 95%、中 3 にあっても 88%、中 2 が少し落ちて 77.1%、8 割、9 割近い子供たちが何らかの形で戻れるのであれば戻ってきたいという気持ちをもって佐川町を巣立っていったらいいのかなと思います。こうした子供たちの願いというかに、答えるためにもさまざまなまちづくりの課題が検討していかないかんじゃないかなというふうに思っています。

私はこの策定された教育振興基本計画が先ほど言われたように PDCA サイクルでトライアルも入れながらということでありました。ぜひ、現場の先生方、保護者の声がしっかりこの中に、検証の場に生きるゆえにも 4 人の策定員会でつくられたものをさらに検証する場では声を大きく広げるために、保護者や小学校、中学校、保育園、高校、で、またそれぞれの世代の保護者の代表など、できるだけ多くの方が参画してこの検証できるような形をつくっていただけたらなという強い願いをもっておりますけれども、いかがでしょうか。

教育長（濱田陽治君）

はい、あの、議員御指摘のとおりだと思います。一応、その調査に基づき、かつ、過去にさかのぼってずっとの経緯も考え、また町内広く実は回りましたですね、コロナの前であったのでよかったんで

すけども、現状を考え、現状を分析してつくったものですが、実際にやってみるとですね、またトライアルという部分もあって、うまくいったりいかざったりするのは当然のことです。また修正をしながら進まなくてはならないと思います。で、そのためには議員御指摘のようにさまざまな意見を取り入れまして、やっていく必要があります。

学校につきましては、つくる段階から校長会、教頭会、各担当者にずっと投げ返し、投げ返し、修正を重ねてやっていますので、今後もそういう取り組みを進めていきます。また、高校にまで広げて、高校にも御説明はしていますけども、「さくら咲く」という高校のプロジェクトの関係もありますし、佐川中学校でこういったこと、佐川の中学校でこういった学習をした子供たちが高校へ行ってさくら咲くプロジェクトで活躍して、で、将来町のためにとこうなっていくのが一番の姿ですので、高校との連携も必要だとかこう考えております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい。教育は 100 年の計にありと、こう言われます。ぜひこう牧野富太郎博士に続く素敵な人生を送る子供たちが佐川で育つように、また、世界一、一番幸せなまちづくりをつくろうという総合計画にもちなんですね、ぜひ「佐川で住んでよかったな」と声が広がるようなまちづくりの一翼を担う教育振興計画であるように、強く求めてこの質問を終わりたいと思います。

2 つ目の質問に入ります。

コロナ感染防止対策についてであります。私自身も 7 月 3 日、7 月 24 日、1 回目、2 回目のワクチン接種を行い、3 回目の接種を 2 月 26 日、集団接種で終えました。12 月議会の時にも県内のさまざまな事例等、接種状況等御回答もいただいているところでございます。3 回目については優先接種の対応もせずに、一応、原則 8 カ月を過ぎた 65 歳以上の高齢者から順次通知接種を行っていくという計画でございました。個人接種、集団接種それぞれ 3 回目の接種状況についてどうなっているのか、概略で構いませんので、まだ進行中だと思いますので、現時点でわかっている範囲でお答えいただければなというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

橋元議員の御質問にお答えをさせていただきます。

このコロナワクチンの3回目の接種の状況でございます。2月28日現在の数字でまず申し上げます。今から申し上げます数字はワクチン接種記録システム、VRSという全国統一のシステムがございます。これの入力値に基づいて数字を申し上げます。佐川町の2月28日現在の接種の状況ですが、まず、全年代2回目を対象、1回目、2回目対象になってますのは12歳以上の方ですので、その12歳以上の方がまず2回を接種した方が1万99人になっています。そのうち、2月28日時点のシステムで3回目を接種した人が3,393人です。全体のその2回目接種をした方に対する接種率としては33.6%となっております。

少し、高齢者とそれ以外の方の内訳を申し上げますが、そのうち65歳以上の方、2回接種された方が4,615人、そのうち3回目を済まされた方が2,595人、率としては56.2%。で、12歳から64歳までが2回目が終わっている方が5,484人、そのうち3回目接種された方、これは実際18歳以上になりますが、798人、率で14.6%となっております。

個別・集団の仕分けができておりませんので、少しその数字は申し上げられませんが、直近の、最新の数字を申し上げます。3月6日、昨日時点では3回目を接種した全ての人が4,187人ということで、全年代で率を申しますと41.5%ということで、ざっと2回目接種をした方の10人のうち4人までは3回の接種が済んでいるというような状況でございます。

5番（橋元陽一君）

3回目接種に入りまして、日常の業務に加えられて、担当される方、関係者の方々、大変な多忙の中での対応だと思います。本当に大変だと思いますけども、よろしくお願いいたします。

で、2回目までは町民全員がファイザー社のワクチンを接種をし、3回目については課長からの答弁、前にありましたようにファイザーと武田／モデルナ社の2つのタイプのワクチン接種で選択はできないと、個人接種と集団接種で対応していくということでありました。で、役場のほうから申請が、3回目の接種の通知があって、本人が希望するタイプと異なるために変更してほしいとか、あるいは今回は辞退するとかいうケースが出てきているのか、出てきていないのか、そういうことがあれば説明いただけたらなというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃいましたとおりに、佐川町では3回目の接種に使用するワクチンについて、病院での個別接種をファイザー社製、それからかわせみで行っております集団接種のほうに武田／モデルナ社製を使用しております。

これは、ワクチンの供給量が決められておりまして、両方のワクチンを有効に活用する手段として、また、ワクチンの取り扱いの間違いを防ぐために町として判断をして実施をしております。

現在、ワクチン、それから接種会場の変更を希望する方については、健康福祉センターに、かわせみ、健康福祉課のほうに御連絡をいただくようにお知らせをしておりますが、これまで、多くのパターンとしては、モデルナ社製から、今、かわせみのほうからファイザー社製、個別の接種のほうにワクチンと会場の変更をしてもらいたいという希望の方が多くて、その人数が70人程度おいでます。で、かわせみで御案内をした方の、率で言うと3%程度となっております。そういった70人程度変更の御希望を御連絡いただいた方については、健康福祉課のほうにおいてファイザー社製のワクチンを接種している町内の医療機関、ここと調整をさせてもらいまして、改めて接種の案内をいたしております。

ワクチンの変更とかによって日程が少しおくれるということで、御不便をおかけしている場合がありますと思いますが、健康福祉課としても、できる限り接種される方の御希望に添えるように、対応はさせていただきます。以上です。

5番（橋元陽一君）

そしたら丁寧な対応をしていただいて、一応、かわせみのほうと連絡をとって希望を出せば、なんとか対応が可能な範囲の中に収まっているという捉え方でいいのでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

はい、御連絡いただいた方については、調整をさせていただきます。対応しております。以上です。

5番（橋元陽一君）

1回目、2回目ファイザーで、あるいは他県等含めて1回目、2回目がモデルナで、3回目で違う、交差接種というか、の、してどうなのとかいうようなこともなかなか私たちにはわからない状況の

中で、接種を受ける方々についても不安な材料の一因になっているのかなと思います。ぜひ、そういう、丁寧な対応をしていただいていることで安心しておりますけども、引き続き接種終了まで、大変だと思いますけども丁寧な対応をよろしくお願いしたいというふうに思います。

こうした3回目の接種の段取りが進む中で、オミクロン株の急激な拡大で、町内におきましてもやむなく休校措置をとらざるを得ない事態にもなっております。校内でのクラスター発生を防ぐための適切な対応だというふうに私自身も捉えておりますけども、それに伴いまして、町内在住の兄弟で、学校や保育園を休んだりとか、親も仕事を休んだりとか事態も起きております。現場や担当課の対応も大変だと思うんですけども、こうした事態に置かれた保護者や子供等、保育園、小学校、中学校で特に何か対応について大変な事態になったとか、困窮した事態が起きたとかいうことがあるのかないのか、現場の状況を説明していただければなというふうに思います。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

町内では学校での感染は認定されておりませんが、子供の感染が増加しまして、感染拡大を予防するために学年閉鎖を2日、学校閉鎖を2日実施した学校が1校ありました。

この影響で保護者や子供が困窮をしたという報告はありません。なおですね、同校は2月14日に授業を再開しておりますが、16日以降に感染が判明した生徒はおりません。

ただし、保護者の間に不安感があつた模様で、再開後も「子供を行かせてもいいだろうか」と、「感染対策はしっかりできているだろうか」との問い合わせが同校にありまして、同校はその都度丁寧に説明し、御理解をいただくように努めておりました。このコロナの関係でも、保護者の皆さん非常によく御協力いただいて、「うちの子供はちょっと熱があるんですけど、どうしましょう」というようなことから学校とは細かく連絡をしておりまして、そのあたりも他の学校で感染拡大が防止された一つの一因かと思います。

各校ではこういったオミクロン株の感染の急激な拡大以降、保護者の皆さんの御理解、御協力もいただきまして、従来のマスク着用から行事の簡素化、学校への人の流れの抑制、部活動の制限などを一生懸命いたしまして、一層予防対策を強化徹底をしておりまして、

先ほどの学校以外の子供たちの感染の報告はありません。現時点では感染拡大は一定食い止められたものと認識しております。

教職員、保護者、保健医療に従事する皆様に本当に感謝を申し上げます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

いつどこで起こるか、感染拡大が起こるかわからない状況の中で、園長先生とか校長先生とか本当にビクビクした毎日、保護者も含めてですけども、過ごされているかと思います。ぜひ、そういった丁寧な対応が安心につながっていくのかなと思います。

町内の飲食店のある事業所で感染者が発生してですね、保健所の対応で濃厚接触とあたらないから営業を続けていいですよっていう通知、電話でのやりとりがあって、その後、何もない状況で過ごされた。けど、店の中で感染者が出たということが判明した段階で自主休業されてですね、対応されています。で、いつ営業始めていいのかどうか、なかなかわからない不安な気持ちを抱えながら休まっていた話を聞いて、保健所のほうに行きまして、ぜひそういう通知を1回出したそのあとのフォローを何とかこうしていく手立てを考えていただけないかということで、お願いもしたところでございました。文書で後通知が来たようでございます。

そうした、やっぱりこうした状況の中で、いつ誰が感染するかわからない状況の中で感染が発生した時にはその後の対応もぜひ丁寧に進めていただきたいなというふうに思うところでございます。

こうした中で、5歳から12歳未満の接種の申請手続きも進められてきているところでございます。行政報告の中にも少し触れてありました。現時点で、この12歳未満5歳以上の子供たちの申請接種についての状況が現時点でどうなっているか説明いただけたらなというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

この5歳から11歳までの小児用のワクチンに関しましては、佐川町としては2月中旬にその保護者の方に接種券とともに接種予約書を送付しております。

対象の子供の数としては642人ということになっていまして、そのうち2月28日現在で、186人について予約書の返送と、いわゆる接種希望をされている方が186人の子供さんがおるということで、

割合としては約3割ということになっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

保護者の方が12歳未満の子供を抱えて、接種をしていいのかどうかの判断っていうのが、なかなか難しいのではないかなというふうにも思っています。で、保護者の方から子供の接種についてかわせみのほうに何らかの相談とかがあったのかなかったのか、あったらどういう事例があったのか御説明いただけたらなというふうに思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

私のほうで特に保護者の方からこういう御相談があったということは担当のほうからは、申し訳ございませんが具体的には聞いておりませんが、ただ、接種券を郵送させていただくときに、これは国のほうからも連絡があったんですが、この子供用ワクチンに関する厚生労働省が発出しておりますチラシ、これを対象者の方に何らかの形で配布をするなり周知をしてもらいたいということがありましたので、その4ページほどのリーフレット、これを同封をさせていただいております。

そういったところで保護者の方が子供さんと話をしながら判断をしていただくということで、対応をしております。もちろん御相談があれば可能な範囲でお話をさせていただくような体制はっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

私も孫に申請書が届きましたので、少し見ました。ファイザー社の説明書が添えられてまして、そのワクチンの成分で拒絶反応が起こったりすることがあるとかいろんな事例があって、これを読んでなかなか私も理解ができませんでした。

それで、佐川町でも小児科の先生の協力をいただいて、12歳未満の子供たちのワクチン接種が計画が進められていくことでありましたので、ネットで調べよりましたら、小児科学会の予防接種感染症対策委員会がちょっと古くなりますけども、今年の1月19日に「5歳から11歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方」っていうことで見解を出されてて、その都度、いろんなデータ、治験が入って来れば考え方をさらに提示、切り替えていくということの前提でございましたけれども、その1つに感染状況とワクチンに関す

る知見として、ファイザー社もオミクロン株の有効性は確認がされていないということの解説があります。そして、ワクチン接種の考え方については、子供を守るためには周囲の大人、子供にかかわる業務従事者等の新型ワクチン接種が重要だというような指摘もされ、PCR検査や抗原検査等さらに、言うたら不安な人にすぐ答えられるような体制が必要だということも提示されながら、子供たちのワクチン接種が推奨されている段階であります。

こうした中で、モデルナ社は使えない、ファイザー社しか治験がないので使えないという状況の中で、保護者の不安というのは大変な状況なのかなというふうに思います。

国の対応の不十分なところもあるんですけども、担当課としては大変な業務にもなっているかと思います。まだまだ3割近い接種状況が、しかも進行してないってことがございますけども、希望される方がきちんとワクチンを受けれるような体制をですね、引き続き丁寧に担当課としても進めていただきますようお願いしてこの質問は終わりたいというふうに思います。

次、3つ目の質問に入ります。

道の駅おもちゃ美術館についてであります。道の駅につきましては、来年度予算で約11億5千万円が計上されております。この間、道の駅にさかわ木のおもちゃ美術館を併設することを前提にして議会では執行部からの提案説明も受けてまいりました。

昨年6月には議会で議案説明を受けた時の基本構想、議会というよりは議員協議会だったと思うんですけども、おもちゃ美術館の基本構想、ここにカラー刷りで8ページくらいにわたっての資料がございます。この基本構想についてですね、町長も12月の定例会の行政報告の中でも一定の見解も答弁もされてるかなというふうにも思っています。そうした12月議会の行政報告の答弁、町長の報告とこの基本構想を見ながら質問させていただきたいというふうに思います。

まず、この議会にも質問していただいて、私たちも一旦了解をしたさかわ木のおもちゃ美術館、仮称ですけども基本構想について町長の見解をお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

町長（片岡雄司君）

橋元議員の御質問にお答えをさせていただきます。

さかわ木のおもちゃ美術館の基本構想につきましては、佐川町の特徴的な建設や風景などが、おもちゃ美術館の基本コンセプトとう

まく融合した構想になっていると私自身感じております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、そうした認識を踏まえて、昨年 12 月の 16 日、執行部の皆さんと議会が徳島の木のおもちゃ美術館の視察に行きました。この徳島の木のおもちゃ美術館の視察を踏まえて、12 月議会でも触れられておりましたけども、施設の機能面や集客力について確認もしたいということでしたので、そのことについて視察を経てどういうふうなことが確認されたのか御説明いただけたらと思います。

町長（片岡雄司君）

お答えをいたします。

行政報告のほうでも申し上げをさせていただきましたが、視察の当時は平日にもかかわらず多くの来館者が訪れておりました。親子が楽しそうに遊んでいる姿を拝見をいたしました。徳島木のおもちゃ美術館の入館者数は想定を大幅に上回ると伺ってまいりました。

当町で検討している施設の規模につきましては、視察に訪れた徳島木のおもちゃ美術館の半分ほどの広さではありますが、十分に集客力がある施設であることを確認をいたしました。

そして、小さなお子さんが直接木のあたたかさにふれることや、木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材のよさや利用の意義を学んでもらうという木育の視点からも見て有意義な施設であるということも確認をしてきたところでございます。以上です。

5 番（橋元陽一君）

徳島の視察がさらに町長自身の考えられたことに付け加えられて、おもちゃ美術館の構想も広がってきてるのかなというふうに思っています。

この、まだ今検討中でございますけども、道の駅等併設にあたりまして、新たに何か検討されている課題が出てきたのかどうか。徳島を視察を終えて、さらに何か佐川で、例えば併設するとしたらこういうことが課題になるんじゃないかとかいうようなことが議論をされていたら、あるいは担当課と協議されていることがあれば、御説明いただけたらなというふうに思います。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

おもちゃ美術館につきましては、天候で、天候に関係なく子供が遊べる空間として、子育て視点の、子育て支援の視点からもあった

らいい施設であると評価をしております。

現在、整備を検討していく中で課題となっていることにつきましては、地区の説明会でも心配される声として上がっております。次の２点が上がってまいりました。１点目につきましては、説明の中でさせていただきまして、計画通り４万人の集客が見込めるかどうかということ。また、２点目につきましては計画通りの集客が見込めなかった場合に赤字運営の施設にならないかということです。

１点目の集客の見込みにつきましては、高知県が毎年実施をしております県外観光客入込動態調査の結果や、現在実施をしておりますアンケート調査の結果を参考にしたうえで判断をしていきたいと考えております。

２点目の計画通りの集客が見込めなかった場合の収支計算につきましては、基本構想では入館者数４万人で作成をしておりますが、最近のコロナ禍の状況を踏まえた上で、今後大規模な修繕が必要にない内装にし、施設の維持管理費用を抑えること、また、人件費の削減にもつながる工夫をすることなども指示をした上で、入館者数を２万６千人程度に下方修正し、収支計算の作成を現在指示しているところでございます。以上でございます。

５番（橋元陽一君）

はい、さまざまな課題が挙げられながら、検討が具体的に進んでいるというふうに捉えていきたいというふうに思います。

現在、行政報告でも調査中とありました地元説明会を終えて、アンケートを実施するというふうにして説明をされて、そのアンケート自身は現在どういう段階にあるのか、もう調査が終わっているのか、締め切りに入っているのか、現在のアンケート調査の状況を御説明いただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

アンケート、現在調査をしておりますアンケート調査につきましては、道の駅とおもちゃ美術館のコンセプトの魅力度を測るアンケートの調査の結果と合わせまして、トータルで分析をするよう委託の業者に現在指示をしております。まだ、結果につきましては集計できておりませんので、今月中には議員の皆様の説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

５番（橋元陽一君）

はい、そしたら現在、調査を終えて分析に入っていて、今月中には

私たち議会に対してもまた何らかの形で町民に対しても提示ができる段階にきているという捉え方でいいのでしょうか。はい、わかりました。ありがとうございます。

ぜひ、町民のみなさん、11カ所、12月、1月、地元説明会で丁寧に説明もされて、住民の声も聞いて、併設についての検討課題についても議論もされ、対策も検討されて、現在進行中だというふうに捉えていっていいのかなというふうに思います。

少し、地元説明会のときに質問をできなかったんですけども、この現在担当課のほうと検討されていると思うんですけども、佐川の木のおもちゃ美術館と道の駅の併設について新たな課題が出てきて、アンケート結果も踏まえて動き出すときに何かまた違ったプロジェクトチームをつくるのか、現在の組織で対応していくのかどうか、そこらへんの構想についてちょっと聞かせていただければなと思います。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

橋元議員の言うプロジェクトチームにつきましては、新たに組織をすることは考えておりません。おもちゃ美術館の併設の是非については、住民説明会での意見やアンケート調査の分析結果をもとに、議員の皆様にしつかりと説明をさせていただき、意見をお聞きして最終的に判断をしていきたいと考えております。

5 番（橋元陽一君）

担当課の課長が大変だと思うんですけども、ぜひ、町民の声をしっかり受け止めて、検討を前へ進めていただきたいなというふうに思います。

で、もう1件なんですけれども、今回の行政報告の中でもありました、11億約5千万の説明なんですけれども、昨年9月9日の全員協議会の説明会の中で、産業振興課のほうから道の駅業務に関する進捗報告、進捗等、進捗報告等についてということで説明いただいて、道の駅の本体工事からおもちゃ美術館の建設、内装整備等についての予算推定規模も提案をされて、基本設計で約6億2,386万くらいになったというふうに提起を受けてます。この中にはおもちゃ美術館の建設も含めた予算として提起をうけました。

今回、地元説明会の資料、それから当初予算でいきますと、地元説明会では約10億、建設に関する費用ということで10億7,951万

円。それから今回の、来年度の当初予算の中では 11 億 882 万ですか、ぐらいの計上をされてるってということで、なってるんですけども、ちょっと当初の予算と大きく変わったかなというふうに思っています。今、資材等がかなり高騰して大変な状況だということもお伺いしながら、その結果なのか、もともとそのおもちゃ美術館の建設も含めた予算として検討されているのかどうか、そこを説明いただけたらなというふうに思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

議員の質問にお答えいたします。

基本設計のときには本体工事 6 億数千万という形で御説明をさせていただいておりました。現状ですね、おっしゃられたように資材が高騰しているということで、実施設計の途中段階の報告で、建設費が 2 億数千万上がるという報告を受けております。現在、その点については、圧縮できるところがないかどうかというところを設計業者にも話をして、細部を詰めていっているところでございます。

また、当初予算に計上した金額につきましては、当初、想定はしていなかった会計システムであったりとか、防犯システムといったそういったシステム系の予算を今回計上させていただいておりますので、それが数千万程度上がっているという形になっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

そしたら、基本構想の中で写真入りで、模式図なんですけども、道の駅の横におもちゃ美術館エリアとして、構造物として同じように共通して提示をされてきてて、検討するということで、おもちゃ美術館一度切り離された。それから農水省の補助金を受けるためにも面積の規定があって、おもちゃ美術館を、当時、その、外して申請されて進行してるってということも踏まえてですね、現在、こうして当初予算まで組まれた中身については、おもちゃ美術館の建設については除外されてるという捉え方でいいのかと。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

計上している予算の中に、おもちゃ美術館の外側、建物の部分については含んでおります。で、内装部分、おもちゃ美術館として機能するための部分については計上はしておりません。以上です。

5 番（橋元陽一君）

はい、了解いたしました。そういうことを構想して現在進行している。

で、中の整備について 5,500 万くらい何か想定した設定しているのですね、それは全く入っていないという捉え方でいいんですね。はい、了解いたしました。

私はですね、このおもちゃ美術館に、木のおもちゃ美術館の建設については、今議会にも意見書が出るなど町民の皆さんが大変関心をもっていらっしゃる事業の一つだというふうに捉えています。私は先ほども第 3 期の教育振興計画の中でも触れましたけども、2019 年の 3 月に公表されました佐川町ふるさと教育のための町民意識調査の中で、「あなたは将来の佐川町がどのような町になることを望みますか」の質問に対して、30 代から 70 代に分けて回答の例があります。第 1 番目は安心安全な町、これが断トツでありました。68.4%。安心して子育てができる町に答えた方々が約 66%。で、これを年代別にみても分析されていて、30 代でそう思う、やや思う、肯定的な意見が 86%、40 代が 89.3%、50 代が 83.6%、60 代が 85.1%、70 代が 71.3%。非常に高い水位で安心して子育てができる町にしてほしいという声が挙がってきております。こうした住民の皆さんの意識を踏まえても、ぜひ、このたび町長もさまざまな苦心をされてきたと思うんですけども、道の駅にぜひ子供たちが安心して子育てができるまちづくりの一貫としてですね、おもちゃ美術館を併設してほしいという強い要望が挙げられていることを踏まえて、私もその声をしっかり受け止めて、皆様方の声を議会としても受け止めていかんといかんのかなというふうに思っています。

おもちゃ美術館、道の駅と当初、同時スタートでは大変運営上負担が大きいので、おもちゃ美術館については 2 カ月ほどずらしてオープンをしていく計画でありました。また、牧野さん、牧野富太郎博士のらんまんも具体的になっています。すごく、全国で注目を浴びるこのタイムリーな時期に、できるだけ事業がずれないように対応していただくためにもですね、こうした声をしっかり受け止めて、早急に町長にも判断をしていただきたいと。しっかり住民の声を受け止めていただきたいということを強くお願いしたんですけども、町長いかがですか。

町長（片岡雄司君）

橋元議員の御質問にお答えをさせていただきます。今、私がここ

でおもちゃ美術館をやるやらないというのはちょっと回答は差し控えてさせていただきますが、住民の皆さんへの説明会 11 回と今回行っておりますアンケート調査、そういった結果をしっかりと調査研究をしまして、執行部でも話し合いまして、また議員の皆様方からの意見もしっかりいただき、陳情書、賛成、つくっていただきたいという陳情書も来ております。また、反対の陳情、ちょっと設置をやめたほうがいいという意見もいただいております。そういった内容も含めまして、しっかりと執行部のほうでも対応させていただきます、早期のうちに、今月中には設置の有無については決定していきたいと考えております。

また、おもちゃ美術館と道の駅の完成というか、あれにつきましてはやっぱりちょっとずれておもちゃ美術館についてはずれていくのではないかと、もし、やるとした場合ですね、ずれていくんではないかと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

5 番（橋元陽一君）

はい、道の駅についても苦渋の判断をしたというふうに住民にも説明されながら、地元説明会も終えてこられました。こうした住民の声をしっかり受け止めてですね、町長の英断を期待をして待ちおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問に入りたいと思ひます。産廃問題についてであります。産廃問題についても町長の 12 月議会での行政報告を踏まえながら質問していきたいんですけども、1 点目でございます。11 月 5 日、説明を受けたという報告がありました。この 11 月 5 日、昨年 11 月 5 日の説明を受けた時には、県と町の連携会議として設置されて説明を受けられたのかどうか、また違う形なのか、もう一回確認をして、させていただきたいというふうに思ひます。

町民課長（片岡和子君）

橋元議員の御質問にお答えをさせていただきます。

11 月 5 日の日に説明を受けましたのは、連携会議の場ではございませんでした。新町長就任にあたりまして、それまでの経過やその後のスケジュール等について説明、報告を受けたものとなっております。以上です。

5 番（橋元陽一君）

その後、11 月 17 日に第 4 回の施設の整備専門委員会が開かれて、その整備専門委員会の中では行政報告の中によりますと、委員の皆

さんから賛成の意見であったというふうな報告がされております。

この、私自身はまだ納得していない部分がたくさんあるんですが、この実施設計の概要の説明について、加茂地区以外の町民の皆さんへの説明の日程っていうのは検討されているのかどうか、お答えをお願いします。

町民課長（片岡和子君）

はい、お答えをさせていただきます。

12月定例会での行政報告のとおり、実施設計の概要につきましては、建設工事に着手するまでに、佐川町全域の住民の皆様説明の機会を持っていただくように、高知県及びエコサイクル高知に要望しているところでございます。開催場所や詳細な日程につきましては、今後調整してまいります。施工業者が決定した後に、そのような機会を持っていただきたいと思いますと考えておるところです。

5番（橋元陽一君）

具体的に、環境協定書も契約されて、具体的に時期は進んでおりますけども、私自身は県が施設本体工事を見直したことの理由についての説明がまだ不十分すぎるというふうに捉えているところでございます。

2020年6月の説明会資料の中で、エコサイクル高知の5月28日、通常理事会で県が現時点での概算総事業費として約85.4億円、内訳で施設本体工事費が58.7億円を組んだという説明の記述がございます。この、さらにその横に説明としてですね、この金額については、今後設計等を進める過程で精査し、見直していくと説明があります。そして、2021年4月の基本設計に基づいて算定した施設本体工事費が約93.5億円になったという次の説明に展開していきます。

この93.5億円になったことに対して、昨年6月県議会で市町村の分担金が「重くなるから削減せよ」と、これは昨年議会でも触れました。この質問を受けて、削減を検討すると当時の部長が答弁をしていたことが高知新聞で報道されました。中身については県議会の記録を見ましても具体的な金額については触れておりません。質問にも触れていないし、回答の中にも金額は触れていない。こうした中で11月17日に開かれた第4回の施設整備専門委員会の資料で、被覆施設の材料費を見直して、14.3億円を削減をした。水処理施設を4.7億円削減をした。仮設計画等を新たに反映することによって8億円を増額したとの概略的な説明しかなくてですね、中身がつか

むようにないと。

で、私は先日県のほうにも電話を入れました。この4回の整備委員会の委員の皆さん全員がOKを出したというふうなことを確認をできるすべがなくでですね、議事録はいつ開示されるのかという質問をしますと、現時点でまだ議事録ができてない、専門員の皆さんにもまだ確認を取れる段階にもなっていないという答弁でありました。で、この議会でも私はそれにかかわっては、これ以上質問することができない状況の中にあります。ぜひ、この県の業務として多忙な中だと思いうんですけども、4カ月以上も前の3時間足らずの会議の議事録がですね、この時点でも開示もされていない、こういう状況っていうのはあまりにもずさん過ぎやしないか。この場を借りて県のほうにも強く要請をしておきたい、指摘をしておきたいというふうに思います。

ぜひ、加茂地区以外の実施設計の概要についても具体的な段取りが進行しております。その説明の中では、こういう、約14億円を削減をした、当初の50数億円から93億円に膨らんで、さらにそこから14億円を削った。具体的にどういうことを削って安心安全というのか、そのことをきちっと住民にわかるような説明としてですね、説明の場を持っていただきたいということを強く要望しまして、私自身の今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（西森勝仁君）

以上で、5番、橋元陽一君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

休憩 正午

再開 午後1時30分

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、11番、松浦隆起君の発言を許します。

11番（松浦隆起君）

おはようございます。11番、松浦隆起でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。珍しく3番目の登壇ということで少し話題になっており

ましたが、新鮮な思いで張り切って質問したいと思いますのでよろしくをお願いします。

1 点目に、観光振興策についてお伺いをいたします。具体的には、牧野富太郎博士の朝ドラ化を受けての取り組みと、道の駅を含めた観光振興策についてお聞きをしていきたいと思います。

2 月 2 日、本町にとって、とてもとても嬉しく大きなニュースが飛び込んでまいりました。皆さんが待ち望んでいた牧野富太郎博士のドラマ化が決定をいたしました。牧野富太郎博士をモデルにした NHK 朝の連続テレビ小説、いわゆる朝ドラ「らんまん」の来春の放送が決定をいたしました。牧野博士役が俳優の神木隆之介さんに決定したことも、非常にうれしい知らせとなりました。NHK への要望活動にほんの少しだけですが、少しかかわりを持たせていただいた一人として、飛び上がらんばかりにうれしい思いをしております。

「朝ドラに牧野富太郎を」の会が設立されたのは 2018 年 7 月であります。実は、朝ドラにという案が出たのは、10 年ほど前にさかのぼります。本町は平成 20 年に交付された国の法律に基づき、当時の総務課長が非常に御苦労されてつくり上げました、「佐川町歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成 21 年 3 月に国の認定を受けました。私は、協議会の委員の一人として、かかわらせていただいております。23 年から 24 年にかけての協議会の中であったと思いますが、その整備計画の中に、取り組みのひとつとして、牧野博士の朝ドラ化というのが既に提案をされておりました。当時は、まさか実現できるとは思ってもみませんでした。今から思えば、あの時から始まっていたのかもしれないと、感慨深いものがございます。

改めまして、このドラマ化の実現に向けて、御尽力いただいた「朝ドラに牧野富太郎を」の会の皆さん、そして、堀見前町長、中澤前副町長を初め、さまざまな形で御協力をいただいた全ての皆さん、御署名に御協力いただいた皆さんに、改めて、感謝と御礼を申し上げます。

うれしい知らせが届いたその日に、かかわっておられた、御世話になった方たちに何人か連絡をさせていただきました。NHK の要望活動に同行させていただいた我が党の石田さんにも連絡をさせていただき、その時に、石田さんから「ここからがスタート。これから 1 年が大事なので、この大きなチャンスをつかめるよう、そういっ

た取り組みが大事になるので、しっかり、松浦君頑張っただね。」と、そう言われました。まさに、このまわってきた大きなチャンスを、しっかり実のあるものにできるかどうかは、これからがスタートであり、ある意味では、もう始まっていると言えます。本日は、そういった観点からお聞きしていきたいと思います。

来年、このドラマが始まり、牧野富太郎博士に注目が集まると同時に、佐川町にもスポットが当たるのではないかと考えられますが、どこまで注目されるかは未知数であります。その未知数を確かなものにするための取り組みが、これからの1年間あります。その取り組みはイベントの企画だけではなく、あらゆる広報の方法の検討に始まり、関係する箇所との連携、観光バスの受け入れやおもてなしの方法、町中心部の駐車場の確保など、多岐にわたります。この最大のチャンスを生かせるかどうかは、多くの観光客の皆さんを受け入れ、そして、一過性のものにするのではなく、引き続き訪れてもらえる、まちづくりにどう取り組むことができるかどうかにかかっています。今までNHKの朝ドラや大河ドラマの舞台やロケ地となった地域で、観光客を呼び込み、成功している自治体の共通点は、ドラマやロケが始まるまでに、相当、周到な準備をしていることあります。それは、ドラマ化が決定した、直後から始まっており、その点からも、本町においても、早急にそういった取り組みにかかる必要がございます。まずは、早急に実行委員会や協議会といったものを立ち上げ、取り組むべき課題の拾い上げを初め、NHKを初めとする関係部署との連携の開始、専属の窓口の設置などに取り組むべきだと思います。この点について詳しくは後ほど、お聞きをしますが、まずはこの点について今のお考えをお伺いしたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

松浦議員の御質問にお答えいたします。これまで、佐川町では第5次佐川町総合計画におきまして、まちまるごと植物園事業を町民の皆様とともに進めてまいりました。事業の核となります牧野公園では、はなもりC－L O V Eやチーム田村などボランティアの方を中心とした公園整備、また、山野草の植栽会などを開催するなど牧野富太郎博士を顕彰するとともに、町民の皆様が育てる、こうしたことを楽しむ活動を続けてまいりました。

こうした中、先ほど松浦議員もおっしゃられましたように、市民活動として「朝ドラに牧野富太郎博士を」の会が平成30年に発足さ

れ、これまで全国から約4万筆の署名もいただいております。博士をモデルとしたドラマ化が決定して以降、2月15日には高知県観光振興部長が来庁されまして、この牧野博士のドラマ化を機に県民の機運を醸成、県民の機運の醸成を図るとともに高知県内の全市町村に加えまして、県立牧野植物園などを含めまして、実行委員会組織の立ち上げを検討しているということで、高知県も先頭に立ち観光振興に取り組んでいくというお話もいただきました。町といたしましても関係する課局を中心に誘客につなげる仕掛けなど取り組む事業につきまして検討のほうを始めたところでございます。

今後におきましても、佐川町内の関係する団体など、実行委員会組織の立ち上げにつきましても検討しておりまして、多くの方の意見やアイデアなどを参考に取り入れ、朝ドラ終了におきまして引き続き佐川町を訪れていただけるような取り組みのほうを考えていきたいと思っております。また、多くの来町者が想定される中で、上町周辺の駐車場、また、トイレ、案内板の整備など課題もあるわけですが、これまでのまちまるごと植物園事業の趣旨を踏まえまして、こうした取り組みを継続していきますとともに、この機を生かせるよう、町民の皆様とともに官民挙げてスピード感をもって取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

11 番（松浦隆起君）

今、課長に御答弁いただきましたように、実行委員会なり協議会を立ち上げていただいて、そこで拾い出した課題、また事業案について各、かかわる課が取り組むということになろうかと思えます。その意味では、全庁的な取り組みが必要ともいえると思えますし、佐川町の役場の職員の方、町民も合わせて、我々も含めてそれを迎える熱と力というのがどれだけ盛り上がるかというのも一つ成功の鍵ではないかと考えております。

検討課題は、本当にたくさん考えられますが、3つに絞って申し上げたいと思いますので、後ほど御答弁頂ければと思います。

1点目は今も言いましたが、どう機運を盛り上げていくかという点であります。何もしなければ盛り上がることはあり得ません。いわゆる仕掛けをしてどれだけのことができるか、そういう仕掛けが必要であります。そういった点から、来年の放送日まで、この1年かけて、町中を朝ドラ一色にするそういう仕掛けが必要だと思います。道路や駅への、のぼりであったり、この役場への懸垂幕も今既

に用意をされてるということですが、各店舗の皆さんにポスターを張らせてもらうなども考えられます。また、ホームページやSNSなどの発信の強化も必要であります。この牧野先生の生誕地が佐川町であることを大々的にアピールすることが重要であります。牧野博士の生まれた町が佐川町だということを皆さんが皆さん知っているというということはありません。我々は当たり前のように感じておりますが、牧野博士のドラマが決まったけども、どこの人だっけという方もたくさんおられると思います。そういった意味でもそういった仕掛けが必要でございます。

2点目に、ドラマに合わせた商品の開発であります。これは道の駅とも関連してまいります、牧野さんのキャラクターをつくる。また、お土産物も含めた、グッズの開発も必要ではないかと思えます。ドラマを見て、牧野さんの生誕地である佐川町に訪れた人は、当然、牧野さん関連の商品を求められると思います。これも大事な取り組みの一つでございます。

3点目に環境整備の取り組みであります。町外から多くの人を訪れた時、必要なものの主なものは、物を買える場所、食事ができる場所、そしてトイレと駐車場であります。物を買ってもらえる場所や食事ができる場所は、道の駅が一定その役割を果たすとは思われますが、この町の中心地を含め、町内全体の多くのお店に経済効果が及ぼせるよう、全体的な視点での取り組みも必要ではないかと思えます。中でも一番ネックになりますのが上町周辺を中心とした中心部においての駐車場の確保であります。先ほど課長からも少し触れていただきましたが、自家用車で訪れた人が気軽に止められる駐車場の確保はマストと言えらると思います。ただ、なかなか、難しい課題ではあるとは思いますが、最大限の努力はしていただきたいと思っております。

ただ、もう一方の違う視点からみれば、駐車場のないことを最大限のチャンスにできる方法ではないかということも言えると思えます。逆に言えば、駐車場がないからこそ、打てる手もある、まさに、弱点を強みに変える取り組み、それが、道の駅からのシャトルバスの運行させるということでもあります。道の駅ができるからこそ考えられる方法であり、既にそういったことも検討されているかも知れませんが、この道の駅を使わない手はありません。昨年公開された映画「竜とそばかすの姫」の舞台となった浅尾の沈下橋へも無料

のシャトルバスが出ておりました。そういった形で、ドラマの聖地、またロケ地への起点に、道の駅をすることで、必ず、道の駅にも多くの人が訪れ、食事や物販の売り上げへとつなげることができます。町の玄関口として、まずは道の駅で観光に訪れた人を出迎える。そこから町なかへと案内をし、おもてなしをする。それを一つの形としてつくり上げる。これも大事な仕掛けのひとつとなると言えます。

全国、たくさんある道の駅のなかで、例えば、そういった形の町の中にある、町の人しか知らない、しかし非常に優れた、そういった場所を一つのツアーとしてつくりあげ、そして、その道の駅を拠点としてツアーに参加をしてもらおう。そしてツアーが終われば道の駅で食事をしてお土産物を買ってもらって帰ってもらおう。そういった企画をして、道の駅の成績につなげている、そういった道の駅も現実にございます。

少し長くなりましたが、今提案をいたしました３点について、この点について、今の時点でのお考えもお伺いをしたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

現時点でまだ細かく確定して進めていくといったようなものは今現在のところではございませんが、今検討しているなかのですね、まずその機運を高めるというところで、牧野博士につきましてはやはり町内でもまだ詳しく知られてない方、こうした方がやっぱり多くいるのではないかというふうに思われます。ですので、再度、町外への発信も含めまして、やっぱり町内へもう一度、博士の功績なんかを知っていただく、こうした機会にすごくいいのではないかと。また、ふるさと教育のほうでも小学生、中学生のほうの学習も始まっておりますので、こうした機会により一層博士のほうを認知度を上げていきたいというふうに思っております。

そして、２点目の商品開発についてですが、ここはまた産業振興課のほうでは道の駅のほうで話のほうも進めているところと思いますが、道の駅のほうにつきましても、まきのさんの道の駅ということで、すごくタイムリーな時期にこのドラマ化がされたということもありまして、これを機にこの商品開発、ここもより一層力を上げていくチャンスではないかというふうに思っておりますので、商工会なんかとも連携しながらですね、より多くの商売人の方なんかが取り組んでいただけるような取り組みのほうをしていきたいという

ふうに思っております。

それと、3つ目の件の環境整備についてですが、その1番やっぱり上町周辺で問題となりますのがやはり駐車場問題だということは感じております。現在、いろいろお借りしている駐車場で20台程度、一般車両、バス以外の一般車両のほうに駐車するスペースがあるわけなんです、こちらにつきましても適当な土地がありましたら、購入または賃貸借という形での臨時駐車場、こういったものも含めてですね、今検討していくということで、調査のほうも進めていっております。

また、先ほど松浦議員がおっしゃっていただきましたように、佐川のほうの観光としまして、1日町の中でお客さんがゆっくり滞在していただいて、食事を含めて楽しんでいただくということがなかなか今までできていませんでしたので、道の駅、またそれから上町周辺を結びますシャトルバス、ミニツアー、そういったものも含めまして、上町のほうではくろがねの会がガイドのほうもしておりますが、こちらのほうも4コースぐらいあります。それと、牧野公園のほうでもボランティアガイドのほうがお客さんのほうを公園内を散策するに説明することもできておりますので、こういったものも含めた誘客、そういったツアーそういったものも含めて検討していきたいと思っております。

そうしたことができることでまたお店、また軽食なんかやってみようというようなお店も出てくるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは私のほうから商品開発について御説明をさせていただきます。

商品開発は町内の商品の掘り起こしや磨き上げということで、昨年度、令和2年度から取り組みを始めております。今年度も財団法人に業務委託をしております、来年度も引き続きそういった形で商品開発は進めていきたいと思っております。ただ、それだけでは不十分だと思いますので、開業に向けて、道の駅オリジナル商品として財団法人のほうにも非公認キャラクターも含めていろいろ考えてくれておりますので、これから積極的に牧野さんや朝ドラに関連した商品開発についても取り組んでいきたいと考えております。

また、その拠点の整備というところで、道の駅は大変重要な役割

を担うと考えておりますので、期待をして来られた方ががっかりしないような形でしっかり整備を進めていきたい、準備をしたいと思っております。

また、道の駅に最初に来た方が道の駅だけで終わらないように、しっかりと上町、牧野公園、町内の観光施設やイベントなども行けるように情報発信をしていくことも道の駅の大事な役割の一つだと思っておりますので、そういったところも含めて、1年間かけてしっかり準備をしたいと考えております。以上です。

11 番（松浦隆起君）

はい。それぞれ担当課長からしっかりと今準備に向けて考えていただいているということで、ぜひ、そのシャトルバス等も越知の時には、映画の時にはラッピングもしておりましたので、こういったキャラクターにするかはあれですけれども、ぜひそういったラッピングカーをして盛り上げるということもぜひやっていただければなというふうに思います。で、必ず道の駅によってそこから牧野さん関連のところへ一緒に同行するとそういったことを早めに検討していただければと思います。

取り組まなければならないこと、いっぱいあるんですが、もう一つ大事な点が、関係する団体、それから近隣町村、そういう連携があります。本町で言えば、ともすれば牧野植物園や、お隣の越知町が張り切るばかりにライバルとなり得る、なんかもう競い合ってしまうということも考えられます。で、そうではなくて、連携をして取り組むことで、大きなエリアとして観光客を迎え入れる、そういった取り組みが大事だと考えます。

2013年に放送され、多くの人から支持を得た、流行語にもなった「じぇじぇじぇ」で有名になった朝ドラの「あまちゃん」、これは皆さん御存知だと思います。このドラマの舞台、架空の都市でありましたが、そのモデルとなったのが岩手県の久慈市とその近隣の合わせて5市町村であります。この5つの町が関係する団体などで発足させたのが「北三陸あまちゃん観光推進協議会」であります。その協議会が発行した「あまちゃん通信」の第1号によれば、関係自治体や団体、観光にかかわる事業者など32団体が出席をし、結成式を行ったようであります。当時のこの久慈市のタウン誌によれば、3つの部会で構成をされ、ドラマのロケ、収録の支援を行う「ロケ支援部会」、それからドラマ関連商品の開発、地元住民の観光客に対す

る「もてなし」の心の向上を図る「受入態勢整備部会」、それから放送に合わせた誘客宣伝に関する業務を行う「誘客宣伝部会」、この3つが設置をされております。そして、その動きは、久慈市を中心した「ロケツーリズム」の推進につながっております。

ロケツーリズム協議会によれば、ロケツーリズムとは、映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになってもらうことだとあります。まさに、本町もこうりたいものであります。こういった取り組みの結果、「あまちゃん」ブームによる久慈市を中心とする地域への観光客は一過性に終わることなく、ドラマが終わった後も数年間効果が続いたようであります。本町においても、こういった取り組みを参考にして頂き、先ほど県も先頭に立ってという話も出ておりましたが、本丸はこの佐川町であります。佐川町が中心となって、しっかりとこの地域に来ていただける方をおもてなしをできる、そういった取り組みを各関係等、協議会等を立ち上げて、しっかり取り組む体制も必要だと思いますが、この点について、重ねてもう一度御答弁いただきたいと思えます。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。

今ですね、来年の牧野富太郎博士生誕160周年記念事業ということで、今回はですね、県立牧野植物園、それと越知町と連携して実行委員会を組織し、今現在、事業のほうに取り組んでおります。

で、先ほどの答弁でもさせていただきましたように、県は県で盛り上げていくということで、佐川町にも十分な支援をしていただけるというお話をいただいておりますので、松浦議員おっしゃいますように、やっぱり牧野富太郎博士は佐川町ですので、そこはしっかりと佐川町のほうで実行委員会、こういったメンバーがいるのか、そういったところもしっかりと検討しながら越知町との連携は当然のことながらやっていくというところで、佐川町を軸としてしっかりと考えていきたい、そういうふうに思っております。以上です。

11 番（松浦隆起君）

はい。まあ大事なことは委員会、協議会、立ち上げてやったつもりになると終わってしまうので、しっかり身のある会に。それから、役場の職員の方を中心にだけではこれはなかなか大変だと思いますので、各お店の方や地域の方、町中のそういった方たちに協力をし

ていただいて、関係する団体にはそういった会にも入っていただいて、民間の方の知恵も入れていきながら取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

もう1点、忘れてはならないのが、先ほど少し答弁もいただきましたが、道の駅の取り組みであります。先ほども、少し取り組みについて、触れましたが、この朝ドラの放送時期と、このオープン予定がほぼ重なる形で道の駅をオープンされる。非常にこの取り組みは重要なものになります。大きなチャンスとも言えますし、道の駅にとって強い追い風が吹いているとも言えます。しかし、気を付けなければならないことは、追い風も向きを変えれば向かい風に、逆風になります。その意味から言えば、道の駅の成功にある意味すべてがかかっている、玄関口の道の駅で「ああ、こんなもんなのか」と思われるのか、「すごいね」と思われるのか、それはこれからの準備にかかるといふふうに思います。そのためには多くの観光客を迎え入れるだけの周到な準備が必要であります。

皆さんも御存じのように道の駅の名称は「まきのさんの道の駅かわ」であります。この名称から容易に想像できることは、ドラマを見て、ドラマを知って本町を訪れる人は牧野さんという名前のついた道の駅に大きな期待を寄せて訪れるであろうということであり、また、違う言い方をすれば、期待のハードルが相当上がっている。相当上がった状態で訪れる。しかし、今現在の道の駅の計画を見る限りでは、名称は「まきのさんの道の駅」となっておりますが、中身は決してそうはなっていないというのが私の率直な感想です。この点について、早急に見直す必要がある、道の駅もこれから本格的に準備が始まると思いますが、それは、建物の中身だけに限らず敷地内の、駐車場に入ってからといった環境面も含めてであります。この道の駅を訪れた人が、この道の駅から、ドラマを感じ、牧野博士に思いをはせる、そういった仕掛けが必要であります。それは、冒頭でも申し上げましたが、先ほど課長も答弁をいただきましたが、商品開発から始まり、建物内の例えばドラマのコーナーを設置するなど、さまざまな取り組みが考えられます。これらの点について、現状、どのようにお考えになっておられるのか、追加することがあれば再度御答弁いただければと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

やはり道の駅、松浦議員がおっしゃられるように大変重要な準備のこの1年だと考えております。

ハード面に関しては工事を発注すれば順調にできていくかと思いますが、やはりソフト面に関して来年度しっかりと財団法人と協力をしながら、まきのさんの道の駅という名前になりますので、期待を裏切らないような取り組みをやっていくというところが重要です。何分これからの取り組みですので、関係部局とも協力をしながら進めて行きたいという形では考えております。以上です。

11 番（松浦隆起君）

本当に重ねて言うようですが、まきのさんの道の駅という名称なので、ある意味本当にハードルが上がって困ったなぐらい上がっていると思いますので、しっかりした取り組みが必要だと思います。

引き続きこの道の駅についてお伺いしたいと思いますが、道の駅のオープンは当初の予定では、来年の5月であります。ただ、その5月に本当にオープンできるのだろうか、心配と懸念を持っております。準備がおくれているのではないかと。本来、これだけの規模のものであれば、もうすでにしっかりとした骨格が決まり、各分野さまざまな面で準備がもうある意味スタートして進んでいなければならない。しかし、いまだにおもちや美術館についても、不確定な状態であり、本腰を入れて取り組める状態にはなっておりません。道の駅を本気で成功させる意思があれば、一刻も早く、結論を出し、全庁挙げて取り組むべきであります。

先ほど課長も少し言われましたが、建物は工事に入れば、いずれできあがります。しかし、運営の中身はそうはいきません。大事なものは、商品開発から始まり、お客さんに継続して来てもらうことができる店づくりに向けての周到な準備であり、道の駅の成功のいかんは、この準備にかかっているといっても過言ではありません。オープンまでが勝負であります。そして、そのためには、その全権を財団に任せ、駅長がしっかりと準備に取り組めるよう、予算面、人間的な面について、私はバックアップをするべきだと思います。12月定例会でも申し上げましたが、道の駅の運営に関することについては、餅は餅屋に任せ、下手に、ごめんなさいね、町長や、すいません、下手に町長や職員、我々議員があまり細かい中のことまで口に出すのではなくて、代表理事である副町長、そして駅長に任せるべきであるということを改めて申し上げておきたいと思います。それ

が、成功への道だと思っております。

そこで、現段階での、財団への予算額、また職員の雇用の状況、商品開発の状況、今検討されてると言われましたが、あと合わせてオープンの手配時期も含めて、教えていただければと思います。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

現在、財団法人の体制については、宮中氏、駅長候補の方がですね、宮中氏以外に会計年度任用職員のふるさと納税担当の方が1名、商品開発担当の会計年度雇用職員の方が1名、経理担当の方が週1回という形が今の現状となっております。

4月1日以降の体制としましては、宮中氏以外に正規職員の店長の方を1名。会計年度雇用職員として総務と経理の方を1名ずつ、町の委託業務であるふるさと納税の担当職員を正職員で1名、会計年度雇用職員で若干名、商品開発の担当者を会計年度雇用職員で1名という形を予定しております。そのほか、町として地域おこし協力隊を2名雇用して、道の駅の立ち上げ準備やイベントの企画、商品製造や外商などを担っていただけるような形で現在募集をしているところです。

令和4年度の財団法人に関する予算としましては、運営補助金として2,972万7千円、業務委託としてふるさと納税は寄附収入額の5%として2千万円、商品開発の委託業務料として536万8千円を計上しているところです。以上です。

11番（松浦隆起君）

はい、今、御答弁いただきましたが、この先ほどもオープンまでの準備が勝負になると。それを行うのはやっぱり人なんですね。

で、役場の関係、財団、第3セクターのような形の財団なので、どうしてもそういう考え方になるかもわかりませんが、私の考えでは、この総務であるとか経理であるとか、その主のメインを張る人は私は正職員じゃないとだめじゃないかと思えます。これを会計年度の任用職員さんではなくて、しっかり責任を持ってもらって、非常に大事な仕事です。総務。特に私もスーパーにいたときに長年総務課におりましたが、総務というのは非常に大事です。で、それをその任期がきたらかわるかもしれないっていう方ではなくて、やっぱりしっかりと腰を据えてやっていただけるような、そこをもう一度再度検討していただければなというふうに思いますが、検討の余地が

あるかどうか、代表理事である副町長に一言、初めて答弁いただきますので、お願いします。

副町長（田村正和君）

それでは、代表理事という立場もございますので、私のほうから一言回答させていただきます。

まず、来年度の当初予算で計上している人員は先ほど担当課長が申し上げたとおりということで、松浦議員が御心配いただいている総務、それから経理について、今、会計年度ということで予定をしております。考え方としてはですね、まず、おっしゃるとおり経営をしていくのには、しっかりした経営計画のもと、それから経営人材、必要な人材を育成しつつ、財団ですので評議委員のチェックを受けて経営をしていくということが非常に重要なところだと考えております。

来年度につきましてはメインになる駅長がおります。それから店長を雇用します。で、ふるさと納税の職員がキーマンになろうかと思っております、駅長を中心に心配をしていただいている会計年度の総務・経理ということですが、ここは駅長と、駅長の人材育成のこともありますので、駅長からしっかりと育成をしていただくということも合わせて、今年度も産業振興課のほうで財団の経理・総務についてはサポートをしておりますので、そういった形を取りつつ準備はしっかりしたいと考えておまして、で、あの、いい人材をまあ会計年度で採用はしますけども、いい人材がいればですね、正式に雇用をしたいと考えておまして、その際には当然執行部側とも協議をしつつ、議員の皆様にも相談をしたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

11 番（松浦隆起君）

大事ななのはこの1年なんですね。だからその駅長候補である今のこの駅長が、今の段階でそちらまで気を配らなければならないようでは、本来の商品開発であったりいろんなところの連携が十分できてないんじゃないかと、それを心配します。

で、私もスーパーに行っていた時代に、よくスーパーの店の店長、私も店長してましたが、店長等が言うのは、本部の人間、特に総務であるとかそういう人にはお前らえいにゃあ、俺らのつくった売り上げでという言い方をします。だけど、総務の人がしっかりと裏で

サポートしてるからこそ、売り上げをつくる人は十分売り上げをつくることできる、そこはきちっと仕事は分かれてる。で、今駅長がそっちにも半分気を配らなければならないという状態がもしあれば、それはできるだけ早急に解消していただきたいし、来てもらうときに臨時なのかどうなのかっていうのもやっぱり来る人は違うと思います。だから、いずれはそういう可能性もあるということも含めて採用時点なり募集の時点で話もしてることも必要だと思いますので、再度検討していただきたいと思いますので、お願いします。

最後に、おもちゃ美術館について、午前中も質問ありましたし、あと何人かの方も言われますので、少しだけ申し上げたいと思います。

12月定例会の後、町長の報告でもありましたが、12月16日に、徳島県の「木のおもちゃ美術館」に、町長を初め、議員の皆さんと視察に行っていました。おもちゃ美術館自体、初めてでありましたが、率直に申し上げて、想像以上に素晴らしい施設でありました。文教の町であり、木育に取り組み、子育て支援に取り組む本町にとって、ふさわしい施設であると感じました。乳幼児からの教育、そして、孤立して育てることを表す、いわゆる孤育て、そういう孤育てにならないよう、お母さん同士のつながりの場としても利用提供できるなど、「子育てしやすいまち」宣言を行っている本町だからこそその施設になるのではないかと感じております。また、前回も申し上げましたが、それにかわる施設、代替案のないままのおもちゃ美術館の建設だけを中止する、それだけの選択肢であれば私は道の駅の失敗を意味すると思っております。その意味からもおもちゃ美術館建設について、私は賛成の立場をとっております。その上で、あえて申し上げれば、おもちゃ美術館に関する基本構想、基本設計に関する予算は議会で承認を得たうえで、もう既に実行されております。違う言い方をすれば、おもちゃ美術館を建設することを、住民の代表である議会は、すでに認めているということでもあります。議会の継続性から言っても、この事実は重く受け止めるべきであります。私は上町のＪＲ客車、あのときにも前町長にもずっとその点を言いました。予算を認めて、そして執行した以上はＪＲ客車を持つてくるべきだと。途中持ってこないという判断をしてはいましたが、そのことと今回のことは私は全く論理的には一緒だと感じておりますので、ぜひ、この事実を重く受け止めていただいて、頭の痛いこ

とだと思いますが、町長には賢明なるご判断をいただきたいことを
お願いしまして、この点について質問は終わらせていただきます。

2点目に、マイナンバーの活用についてお伺いいたします。

このマイナンバーカードに関する質問につきましては、3度、今
まで質問しておりますが、今回4回目となります。今回も町民の皆
さんの利便性の向上に向けての取り組みとして、お聞きしていきたい
と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

政府がマイナンバーカードの普及を目的にポイントを付与する、
マイナポイント制度の第1弾は2020年6月1日開始されました。そ
の時点で19.4%だったマイナンバーカードの取得率は、昨年12月
3日時点で40.0%とほぼ倍増、少し超えるくらいになっております。
今年の1月1日より合計で2万分のポイントが付与される、マイナ
ポイント第2段が開始をされております。私の周りでもこのタイミ
ングでマイナンバーカードを取得する方が、増えてきております。
大事なことは、このマイナンバーカードを取得することによって利
便性が向上されることであって、逆に言えば、利便性の向上につな
がるとの実感が、なかなか持てないために取得率がなかなか向上し
ないという、現状ではないかと思えます。本日は、そういった点も
含めてお聞きしていきたいと思えます。そこで、まず、現時点にお
いての本町のマイナンバーカードの普及率と、その向上へ向けての
取り組みなど、現状についてお聞きをしたいと思えます。

町民課長（片岡和子君）

私のほうから御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、マイナンバーカードの今年2月13日現在の交付件数は、本町
におきまして3千人となっております。交付率にいたしまして約
24%となっております。

あと、普及に向けた取り組みにつきましては、広報なんかをして
いるんですけれども、住民の方の利便性などを考慮いたしまして、
日曜日とか休みの日にも窓口を開放したりして交付しやすいような
環境づくりに努めております。

そして、制度としまして、この令和3年10月の20日から保険証
なんかにも使えるような機能が追加になっておりますので、そちら
のほうの広報についても取り組みをしているところになっておりま
す。以上になります。

11番（松浦隆起君）

はい、2月13日現在で24%ということをお聞きしました。前回、質問をした折、令和2年の11月22日現在で、12.4%でありましたので、担当課の方が本当に努力をしていただいて、ほぼ1年少しくらいで倍増を今しておりますが、本来の数字からいくと低いかわかりませんが、努力をしていただいて向上しているんじゃないかなというふうに思います。

先ほども申しあげましたが、私の周りでも、このマイナンバーカードを取得した人が増えてきておりますが、先日、そのお一人からこういう質問をいただきました。「マイナンバーカードをつくったけど何ができるがやろう。もっちゃって、何か得になることが松浦さんあるかね」という率直な声を聞きました。そこで、マイナンバーカードを持つことで、利用できるサービスについてお聞きをしたいと思います。前回、令和2年12月定例会でお聞きいたしました。それが、マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアの端末から住民票の写しと印鑑登録証明書を交付するサービスであります。私が知っている限りでは、現在、県内では8つの市町村で実施をされており、その他にも高知市など準備をしている自治体もあるのではないかと考えております。前回、担当課長からは、次のような答弁をいただきました。「コンビニでの交付が可能となれば、役場時間外に町内外を問わず最寄りのコンビニで交付手続きが可能となることで住民の利便性は大きく向上する。近い将来コンビニ交付が一般的になることが予想され、そうすることでマイナンバーカードの交付率も伸びていくと思われる。住民票と印鑑登録証明書のみ取り扱いであれば、地方公共団体情報システム機構のシステムを利用することで、比較的容易に導入を図ることができると考えられる。改めて先行導入団体の運用状況を調査するなど、導入に向けて前向きに検討を進めていきたいと考えている。」と仰っていただきました。ただ、現在でもこのコンビニ交付のサービスは始まっておりません。一日でも早く、実施をするべきではないかと考えておりますが、そこで、現状、どういう状況なのか、今後の見通しについてもお聞かせをいただきたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

令和4年2月現在、議員さんがおっしゃいましたように、県内でコンビニ交付に対応している市町村は8団体となっております。近隣で導入している町にちょっと問い合わせをしてみました。

仁淀川町さんでも対応してるんですけども、仁淀川町さんでは住民票が年間 40、50 件程度。それから印鑑登録証明書は 20 件程度ということでした。

いの町では住民票、印鑑登録証明書合わせて月に 50 件程度の利用があるということでした。これは各市町のマイナンバーカードを持っている方の人数から見てみると約 4 %～8 %の方が年に 1 回御利用されているという計算になると思います。

その 12 月の議会の折にも答弁をさせていただきましたとおり、住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付を行うためには、地方公共団体情報システム機構のシステムを利用した場合で、役場側のシステム改修費などの導入経費が約 800 万円程度必要。そしてまた、そのほかのランニングコストといたしまして、コンビニへの手数料であったり、先ほどの地方公共団体情報システム機構 J-LIS、こちらへのクラウドサービス利用料や運営負担金、また、住民基本台帳のベンダーへの保守料などの経費が発生いたします。

おっしゃるとおりコンビニ交付につきましては、役場が閉まっている時間でも住民の方が利用できることから、住民の方の利便性が向上することは承知しており、前回も申し上げましたとおり、近い将来には当たり前になっているとは思いますが、将来的にはコンビニ交付のほうを導入していくことは必要かと考えております。

しかしながら、導入時期につきましては、マイナンバーカードの普及率であったりとか、現在運用しております市町村の利用状況、そして費用対効果、また現在、行政情報システム標準化の整備に向けた動向などもございまして、今後デジタル化がどのように進んでいくのか、どのように情報を連携していくのか不透明な点もあり、これらの動向も見ながら、導入時期のほうが見定めさせていただきたいと考えているところになります。以上です。

11 番（松浦隆起君）

はい、鶏が先か卵が先か。マイナンバーカードの普及率か利便性か。これはもうそんなに待ってる時間はないのではないかなというふうに思います。

本町においては、平成 29 年度よりコンビニにおいて、税や利用料などの納付ができるようになっておりまして、このサービスは、現在も利用者から、使われてる方から非常に便利だと好評をいただいているようであります。実は、このコンビニでの収納業務について、

平成 21 年の 3 月定例会において、私も提案を初めていたしております。しかし、コンビニエンスストアの先ほども出ましたが利用料が発生するため、検討の必要があるとのことで、非常に後ろ向きな答弁で実施には至りませんでした。しかし、利用料が発生することはこの 29 年度の実施時点も同じでありまして、ハードルは一緒です。しかし、当時の執行部の皆さんはサービス実施へとかじを切りました。

要は、やるかやらないかは、その時の首長や担当課長の判断、腹ひとつであります。私から申し上げれば、やるのであればこの平成 21 年の時に、ハードルはかわってませんからやればもっと便利な人が早くから便利になってた。8 年かかっている。今のこのコンビニ交付も一緒です。というふうに思っております。ですから、一度は、前向きに検討すると、今も前向きなのかも知れません、検討時期を決めるというのでありますから。しかし、不透明な検討時期の検討ではないかなと思いますので、ぜひ実施へ向けて、実務的に早急に取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思いますが、再度、御答弁いただきたいと思います。

町長（片岡雄司君）

松浦議員の御質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバーカードの普及率につきましては、しっかりと今後も普及率が上がるように住民の方々への広報等につきまして、周知をしていきたい、また、役場の窓口におきましてもチラシの配布、LINE を活用して、住民の方々にわかりやすい広報活動に努めていきたいと、普及率を上げていきたいと考えております。

また、コンビニ収納につきましては行政手続におきましてもどんどんデジタル化、オンライン化が進んでおる中でですね、どうしても避けては通れない方法の一つだと考えております。今後、こういったコンビニ収納、先ほど町民課長も答弁がありましたが、住民の方々にはかなり利便性が向上して。時間外にもとっていただけるというようなシステムとなっておりますので、これにつきましてはできるだけ早い時期に導入を検討していきたい、導入していくということをお答えさせていただいて、御理解をいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。交付をしていきたいです。

11 番（松浦隆起君）

はい。ありがとうございます。しっかり答弁いただきました。早

い時期にというのが僕の思う早い時期と町長の思う早い時期が合っていることを願ってこれは終わりたいと思います。

マイナンバーカードを活用することで、利便性の向上につながる取り組みとして、もう一点お伺いいたします。マイナンバーカードを健康保険証として利用する取り組みが、先ほども少し課長から紹介していただきましたが、昨年10月から本格的に始まっております。2022年度末までに、ほぼ全ての医療機関、薬局に対応できるようにするという国の目標に合わせて、各地で導入が進んでおります。そこで、本町においての現状をお聞きしたいと思います。本町において、対応できる医療機関、薬局がどれだけあるのか、わかるようであれば教えていただきたいと思います。また、高北病院での対応状況について、教えていただきたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

はい。私のほうからは町内の医療機関等どれくらい利用できるかということで、そちらについて回答させていただきます。

今年、2月20日現在、町内で健康保険証として利用できます医療機関は2カ所、高北病院も含まれております。薬局は1カ所となっております。以上です。

病院事務局長（池内智保君）

松浦議員の質問にお答えいたします。高北病院では昨年の10月に総合受付カウンターへ顔認証付カードリーダーを設置しまして、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっております。高北病院へ初めてかかる患者さんにつきましては、まずは総合受付での初診票への記入が必要にはなるんですけども、初診以外の患者さんはカードリーダーにマイナンバーカードをかざしていただきましたら総合受付の者が「どの科を診療されますか」とお聞きをして受付をしてファイルに入れた受診票を患者さんにお渡しして受付が完了となります。

これまでの高北病院の受診カードを玄関入って再来受付機がございしますが、そこへ通す受付とか、総合受付で保険証の確認をするといった手間はなくなります。以上でございます。

11番（松浦隆起君）

病院が高北病院含めて2カ所と薬局が1カ所あるということで教えていただきました。

高北病院については、先日、事務局長に案内をしていただいて、

高北病院の窓口の、今言っていただきましたカードリーダーも見せていただきました。で、マイナンバーカードの保険証を利用することで、先ほども答弁いただきましたが、診察券の受付と保険証の確認が一度で済むということでありました。また、一般的に言われているのが、高額療養費制度の利用が簡便になったり、国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は、通常1～2年で保険証の定期更新が必要なところ、マイナンバーカードを保険証として利用するようになれば更新が不要になると。そういった利便性も一般的には言われております。ぜひ、担当課や高北病院については、今言ったようなことなどを町広報、または病院において積極的に広報に努めていただいて、マイナンバーカードを保険証にすることでこういうメリットがあるということを広めることでまた少しでもマイナンバーカード、「ああ、少しは役に立つのだな」と思っていただけなのではないかと思しますので、こういったことを広めていただければと思いますが、この点について、それぞれお考えをお聞きしたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

先ほど町長からもちろっとお話がありましたけれども、住民の方に知っていただく取り組み、そちらのほうをやっぱりコツコツと地道な形で進めていきたいと思えます。

今、考える限りでは、例えばですけれども、マイナンバーカードを取りにおいでいただいたときに、ちょっと言葉を添えてチラシをお渡しするであったりとか、あと、町のほうがやっておりますLINEで発信するなど、いろんなことが考えられると思しますので、また職員とも知恵を絞り出し合いながら広報に努めてまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

病院事務局長（池内智保君）

高北病院のほうも院内のほうに国が作成しておりますマイナンバーカードが保険証として利用できるという内容のポスターをいくつか掲示させていただいておりますが、現状、マイナンバーカードを使って受付をされる患者さん、極めて少ない状況であります。

ですので、今後は松浦議員おっしゃいましたとおり、町の広報や病院のホームページなどでマイナンバーカードが保険証で使えますよと。これを使うことでこういう便利なことがありますよ。受付はこういう流れになりますといったわかりやすいものを広報していき

たいと考えております。以上です。

11 番（松浦隆起君）

今、言っていただきましたように、まだまだその保険証として使われる方が少ない。それはマイナンバーカードを健康保険証として使えるのにどうすればいいのかわからないということもあるのではないかと思います。

で、それと関連して、まあ後ほどそれも申し上げますが、マイナポイント制度、今始まっております。冒頭でも言いましたが、現在、2万円分のポイントが付与される第2段が行われております。先日、町民の方がお集まりのところで、このちょうどマイナポイントの話になりました。おられた4人の方は、全員、この制度に合わせてマイナンバーカードを作られておりましたが、皆さんから出た声は、マイナポイントをもらいたいけれども、やり方がわからない。どこにポイントが、「このマイナンバーカードにポイントが入るんですか」と。「いやいや、そんなところには入りません」とお答えをしましたが、そのこと自体がわからないので、まだ手続自体ができていない。ぜひ、役場においてマイナポイントがもらえるようにできる手続きを、行けば教えてもらいたいと、そういうコーナーというか窓口というか、サービスもしていただけないだろうか、ぜひ言うてもらいたいということをお聞きしました。実は、私もマイナンバーカードを持っておりますが、このiPadからその手続をしようとしたが、なかなかできずに途中で嫌になって放っている一人でありました。

先日、今回の質問にあたり、課長とそれから職員の方に少し時間を取らせましたが、お話をお聞きをいたしまして、その時に職員の方から、このマイナポイントの手続き、それから国民健康保険証への登録はコンビニでできますよと、こういうふうにできますということを丁寧に職員の方から教えていただきました。で、子供のように言われるまま、早速、コンビニで手続きをしまして、諦めていたことが、うそのように、簡単にできました。拍手しておりますが。特に、国民健康保険証の登録は、機械にマイナンバーカードを入れて、設定してあるパスワードを入力するだけで完了しました。ものの数秒。改めて職員の方にこのマイクを通じてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。そこで、感じたことは、こういった手続きの方法を、ぜひ、役場から広報をしてもらい、私のように

まだ手続できてない人が完了できるようにそういう人を増やしてもらえようにぜひ取り組んでいただければと思います。

例えば、町広報に、取り扱っているコンビニ名とその方法について紹介をし、同じ内容のチラシをつくり、相談に来られた方に窓口でお渡しをする。そして、町のホームページにおいても、紹介する、といった取り組みであります。ホームページで検索すると総務省自体がそのコンビニ名を入れて、共同で案内文をつくって広報をしております。佐賀県の上峰町という同じ町ですが、上峰町という自治体でも、町のホームページにコンビニでの利用申し込みについて、丁寧に載せております。こういう手続でとフローチャートのような表を載せて、で、総務省とコンビニの会社でつくっている詳しいカラーのチラシもアップをしておりました。ぜひ、本町においても、そういった取り組みを、早急に行っていただいて、マイナンバーカードを持っているけども、なかなか手続をわからなくて、マイナポイントをもらえるようだけどももらえてない。そのへんが得意な方はもう既にポイントもらって、使いましたよという方も私の周りにおります。だけど、私のように途中でできなくて嫌になって放てる方もおられるのではないかと思いますので、ぜひそういった取り組みをしていただきたいと思います。御答弁お願いしたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

はい、住民の方にわかりやすい、丁寧な広報ということで、取り組みも進めていかなくてはいけない一つかと思いますので、その先ほど御紹介いただきました市町村のホームページ等も拝見しながら、参考にして、よりわかりやすい広報に努めてまいるように努めます。ありがとうございます。

11 番（松浦隆起君）

ぜひ、お願いをしたいと思います。先ほども言いましたが、先日職員の方が私に説明をしていただいたようなことを少しチラシか紙面にしていただいて、来た方に少しアドバイスをしてお渡しをしていただければ、たぶんできるのではないかと。本当にそんなに難しくはありませんでしたので、取り組んでいただきたいと思います。お願いしまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

最後に、おくやみ窓口設置の取り組みについてお伺いしたいと思います。

御家族が亡くなられた時、葬儀の後の手続きは故人の状況によっても異なりますが、数多くの手続きが必要とされます。私も少なからず経験をしている一人ではありますが、御遺族は、悲しみがまだ癒えぬなか、その手続きを行わなければなりません。家族にとっては、手続きの負担だけではなく、心にも負担になっているのではないかと思います。今、全国の自治体の中で、こういった御遺族の御負担を少しでも減らし、悲しみに寄り添いながら、手続きを一つの窓口で行うことができるサービスの提供を行う自治体が増えてきております。それが、「おくやみ窓口」という名称でのサービスであります。

事前に、担当課長にお話をお伺いしましたら、本町においては、できるだけ、まとめて手続きができるような形にはしていただいているようですが、健康福祉課での手続きも少しはあるようであります。先進地の例を見てみますと、この「おくやみ窓口」は、故人の保険証返納や遺族年金の請求、各種振り込み・引き落とし口座の変更など、役所内より役場内の手続きを一括して行えるものであります。また、死亡届が出された際、手続きなどをまとめた「御遺族のためのおくやみハンドブック」も、多くの自治体で渡しているようです。

このハンドブックについて詳しく申し上げますと、家族が亡くなられた場合、死亡届だけでなく、国民健康保険や年金などの手続きが必要になることから、このハンドブックには担当課の電話番号や、手続きで用意すべき書類などを掲載をし、運転免許証返納や電気料金の名義変更・解約など、町役場以外の手続きも全て紹介しているものが多くあります。また、役場以外で行う手続きの一覧にはQRコードを記載をし、スマートフォンなどで読み取れば問い合わせ先のサイトにスムーズにアクセスできる工夫をしたものもあります。

そして、このおくやみ窓口サービスを行っている多くの自治体では、利用者には事前に電話で予約してもらい、各手続きの担当課の職員が必要な書類を事前に準備をし、窓口で順番に対応し、遺族の方には各課を回らなくてもいいようにしております。また、電話予約制をとり、必要となる手続きの案内や受付、申請書類への記入サポートなどを実施し、来庁時に受け取る申請書の一部に名前や住所があらかじめ印字をする、そういった「書かない」サービスを導入をして、時間短縮や手続き忘れの防止につなげている自治体もあります。ある自治体では、遺族の方が記入した「お客様シート」を基に、名前や住所が印字された書類を一括して作成し、遺族は申請書

の記入箇所を減らすことができ、時間短縮につながっているようでもあります。

ぜひ、以上、るる申し上げてまいりましたが、本町においても、ぜひこの「おくやみ窓口」のサービスを始めていただき、合わせて、このハンドブック、本当に、家族の方が亡くなられて、あと、手続きがいろんな方面の手続きが必要になります。で、何が必要なのか、そのことが1度も経験してなければ、私もそうでしたが、何をどうすればいいのかわからない方もたくさんおられると思います。ですからぜひ、役場内だけの手続きではなくて、こういったことが必要だということ、そういったハンドブックもぜひ作成をしていただいて、遺族の方が混乱することなく手続きができますよう取り組んでいただければと思います。以上の点について、お考えをお聞きしたいと思います。

町民課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

先ほど、議員さんもちらっと言ってくださったんですけれども、役場の中につきましては、それぞれの担当部署で連携をしまして、そして死亡届を出していただいた際にはこういった封筒なんかも構えておりまして、役場内でこんな手続きが要りますよ、こんなものを御持参になって後日お越しく下さいというような御案内はさせていただいておりますので、わざわざ言うたらちょっと語弊がありますけれども、おくやみ窓口を設置しなくても実質的には職員の連携とか工夫によりまして既にその機能をうちの役場では果たせていると考えているところです。

そして、さらに今度は役場内だけでとどまらずに、ほかのいろんな、例えば思いつくのが金融機関であったりとか、保険であったりでしょうか、そういったところの御案内もできたらというような御提案ですけれども、ケースバイケースのところもあって、一般的なことしかもしかししたらできないかもしれませんけれども、ちょっとハンドブックのほうは今後の研究課題ということにさせていただければと思います。すいません。

11 番（松浦隆起君）

自治体によってこのハンドブックの内容も違うかも知れませんが、調べればたくさん出てきますので、一度見ていただければと思いますが、記入用紙等もその中に入れたり、こういった記入手続であるとかっていう見本を挟んだり、ある自治体のハンドブックは何

十ページにもわたって、本当に詳しく、それをずっと読んでいけば必要な方はこれとこれが必要になります。これがない方は必要ではありませんとかっていうふうに、それを見てもらえれば必要な手続ができるというようになってますので、役場内以外の手続のことまでは知りませんよというのであればそこまでですが、できればそういったことも行政サービスの一環としてつくっていただければと思いますので、研究課題ということはやらないとも聞き取れますが、ぜひ作成に向けての検討課題に引き上げていただいて、今一度検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほぼ、このおくやみ窓口の機能は果たしているということでしたが、書類等は記入をしていただいているんじゃないかなと思いますので、先ほど言った書かないサービス、事前に1枚書いていただいて、こちらで記入をして、まして今コロナ禍であります。できるだけ短時間で接触を短くして済ませる、そういった工夫も今やってるからいいではなくて、もっとこんな工夫ができるのではないかということ、忙しい職員の方には申し訳ありませんけれども、検討していただいて、取り組んでいただきたいと思いますので、機会があればまたお聞きするかもわかりませんが、検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、以上で今回の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、11番、松浦君の一般質問を終わります。

ここで、15分間休憩します。

休憩 午後2時45分

再開 午後3時

議長（西森勝仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、10番、森正彦君の発言を許します。

10番（森正彦君）

10番議員の森です。通告に従い、質問させていただきます。

まず最初に、令和4年度当初予算についてお伺いします。今回の当初予算は片岡町政にとって初めての予算であります。町長は「一

人一人が輝く、明るく、元気で温かいまちづくり」これを進めるために町民の皆様の意見を聞き、大胆かつスピード感を持って6つの実行すべき目標に取り組むと言われています。今回の予算で、片岡町長の目指すまちづくりはどのあたりに表れているのでしょうか。新規事業と町長の思いをお聞かせください。

町長（片岡雄司君）

森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新規事業と私の思いにつきましては、私が掲げました6つの実行すべき目標につきましては、「安全で安心して暮らせるまちづくり」そして「稼げる農林業・商工業の推進」「学校、家庭教育の充実と地域振興」「佐川町で産み、育て、安心して暮らせるまちづくり」「交流、関係人口増の対策」「行財政改革の推進」の6つでございます。令和4年度の予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症による影響が依然として見通せない状況の中であっても、第5次佐川町総合計画の7年目としまして、これまでの6年間に実施した事業の総括に基づく事務事業の見直しを行ったうえで、事業の優先度を公平公正に考慮し、町民に密着した必要な政策を着実に推進するため、本町の今後の財政状況と社会経済情勢の変化を踏まえ、限りある財源を最大限に活用するようにいたしました。

新規事業としましては、子育て支援としまして、令和4年度から実施します、学校給食費の、学校給食費及び保育所、保育園の副食費の無償化、また、老朽化しております放課後児童クラブの施設を新築するための設計委託料を計上させていただいております。そのほかに私が就任する前に、以前にですね、町内各地に足を運ばせていただいたなかで、町民の皆様からさまざまな声を聞かせていただきました。その中には直接生活に直結した御要望など、数多くの声を聞かせていただきました。そして、就任し、各課局に住民からの要望について再調査をお願いしたところでございます。まだまだ御要望にお応えできていない部分があると感じたところでございます。まずは、町民の皆様の生活に直結した御要望にお答えをさせていただくことといたしました。

そのなかで、安定した生活用水の供給に支障があり、早急に改善の必要があると判断をいたしました町内4地区の飲料水供給施設の改修を行うための設計委託料を新たに計上しております。また、住民の皆様から御要望のあった、緊急度の高い町道・農道・河川・水路

などの修繕費を前年度より増額をさせていただいております。

私の公約の中にはそのほかにもさまざまな事業を挙げさせていただいておりますが、しかしながら、令和4年度5年度におきましては、道の駅の事業、新文化拠点、新図書館の建設など大型事業、また、いまだ終わりの見えない新型コロナウイルス感染症対策に対しまして、町民の皆様に対して安全安心な暮らしを早期に取り戻すための取り組みや、牧野博士を題材とした朝ドラについての観光対策など、多くの事業が予定をされております。

今後はしっかりと私自身の政策も実施をしていきたいところですが、財政状況、また、マンパワー等を勘案しながら、次の新規事業に向けて取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

10 番（森正彦君）

ありがとうございました。

令和4年度の当初予算は92億394万4千円の過去最大の予算となっています。その要因をお聞かせください。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

令和4年度の一般会計の予算規模につきましては、先ほどの森議員がおっしゃられましたように、総額92億394万4千円。これは対前年度比といたしまして、12億365万8千円の増、率にいたしまして15.5%の増額予算ということになっております。これは過去最大の予算規模と、当初予算としましては過去最大の予算規模ということになっております。

この過去最大の予算規模となりました主な要因につきましては、佐川町道の駅整備に係る経費といたしまして、11億4,882万7千円。そして、先ほどの町長の答弁の中にも出てきておりました学校給食費及び保育所、保育園副食費の無償化等に係る経費として5,092万9千円。そして増加しておりますふるさと納税の寄附の関係で、ふるさと寄附推進事業の取り組みに関する経費といたしまして6億1,354万5千円。今言いました経費を合計しますと、令和3年度より13億7,315万円増額ということで、今の経費を総額しました令和4年度で18億1,330万1千円を計上したことというものが令和4年度の予算が最大な規模になったというような主な要因になっております。以上でございます。

10 番（森正彦君）

令和 3 年度に比べ 12 億 3,600 万円増額していますという、しているということです。この大型予算を組むとその財源が気になるところですが、歳入をどのように手当したのか、そのうち町の負担はどの程度か、起債については後年度負担はどのようになるのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

歳入につきましては、町税、地方交付税、各交付金、譲与税、国庫支出金、県支出金、特定目的基金繰入金等を見込んでおります。この見込んだ結果それ以外の財源といたしまして、町債及び財政調整基金繰入金で手当する予算としております。この町債及び財政調整基金で基金繰入金で手当する予算額といたしまして、17 億 3,915 万 4 千円ということになりました。このうち、町債、起債につきましては 14 億 9,746 万 9 千円を当初予算のほうに計上いたしております。この町債につきましては全て交付税措置のある有利な起債ということになっております。

主なものとして御説明いたしますと、道の駅整備事業に 8 億 8,580 万円、地域振興策として実施する事業に充てる起債といたしまして 2 億 1,594 万円、町道、農業用水利施設や公共施設の長寿命化を図る事業に 1 億 1,300 万円を計上しております。

後年度の町負担額についてでありますけれど、先ほど申しました町債 14 億 9,746 万 9 千円のうち、約 75%、約 75%に当たる 11 億 2,477 万 4 千円が後年度に交付税のほうで措置されます。また、地域振興策に係る事業の起債の交付税措置分を除く町負担額、実質的な町の負担額ということになりますが、その町負担額に地域振興基金から 6,454 万円の繰り入れを予定しております。これらを除きますと町の実質的な負担額は 3 億 815 万 5 千円となる見込みとなっております。以上でございます。

10 番（森正彦君）

はい。多くの予算、増加の予算のうちで比較的有利な起債を活用してくれておるということで、努力していただいていることがわかりました。後年度の負担は 3 億 8 千万程度ということはこれは町にとっては、非常に、特別に大きな金額ではないというふうに思いますので、ありがたいと思います。

まちづくりについて町長に再度伺いますが、町長は基本的にはみんなで作った総合計画に沿って進めるということですが、少し、抽象的になるのですが、私はまちづくりにはわくわく感が必要だと思います。町民のわくわく感が。これが魅力あるまち、輝く、明るいまちになると思います。今、町にはいくつものわくわくがあります。一つはNHKの朝の連続ドラマで牧野富太郎博士を描いた「らんまん」が4月から放映されるということです。次には道の駅の開店があります。そして、木のおもちゃ美術館も、これはわくわくと今は若干の不安の両面があるわけですが、わくわくのほうに向かっていただけたらと思っておるわけではございますが、この木のおもちゃ美術館、佐川には必要な施設ですので、本当にできると信じております。その後は、新文化拠点として新しい、文教のまちにふさわしい図書館が開館予定です。期待で胸が膨らみます。多くの人が同じようにわくわくしていると思います。しかし、まあ、同じようにわくわくしているのがおると思います。中にはそうでない人もいるのもこれも事実ではありますが、しかし、やっぱり新しいことが始まる。前に向かって進んでいくというのは大切なことだと思います。それが魅力あるまちになります。

そこで、町長に質問です。先ほど町民の皆さんの声を聞いてしっかりと実行していくということですが、前に、新しいまちづくり、それにチャレンジしていく、そのことが魅力あるまちづくりになると思います。そのあたりはどうでしょうか。

町長（片岡雄司君）

森議員の魅力あるまちづくりについてお答えをさせていただきます。森議員のおっしゃるとおり、令和4年、5年度におきましては、NHKの朝ドラを中心に、らんまんを中心に始まりますので、本当にわくわく感がある佐川町になっていくのではないかと期待をしております。

私は今回の公約の柱となったのは刷新ということで、刷新をさせていただくということでございます。現状ではいけない、もっと温かみのある人と人とのかかわりが必要であるとの思いから挑戦をさせていただきました。結果、多くの町民の皆様の温かい御支援をいただきまして、新町長として就任をさせていただいております。このたび選挙で私が学んだことにつきましては、人も組織も元気でいろんなことにチャレンジすることが成長できるということを感じて

おります。

また、「とにかく考えてみることである、工夫してみることである、そしてやってみることである、失敗すればやり直せばいい」これはパナソニックを一代で築いた経営者であります松下幸之助氏の言葉であります。この言葉の意味をですね、私なりにまずは考えて行動しなければ、成功することはできない。行動すれば次にとるべき方法が見えてくると私なりに解釈をしております。日々の業務や事業におきまして、やはり失敗を恐れず行動に移していきたいと考えております。これは従来の行政の考え方とは異なる部分があるかとは思いますが、チャレンジをして行かなければよい未来はつくれないと考えております。

そして、森議員のおっしゃるとおり、魅力あるまちづくりにはわくわく感も必要不可欠だと感じております。新しいことに取り組む、そして新しいまちづくりにチャレンジすることが大切であると思っております。このため、新たな事業として取り組んでいく牧野博士の朝ドラ放映の取り組みなど今が絶好のチャンスだと感じております。これからも、佐川町を元気にし、そして盛り上げていくために、町民の皆様のお力をお借りし、積極果敢に取り組んでいきたいと考えております。ぜひ、森議員を含め、議員の皆様にも御指導御協力をお願いし、一緒に魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

10 番（森正彦君）

まあ、新しいまちづくりにチャレンジしていきたいという意気込みを伺いました。どうかみんなでチャレンジしていただきたい、行ってきたいというふうに思います。

次に、NHKの朝ドラ「らんまん」についてですが、牧野博士の生涯が朝ドラで放映されることは博士の偉業を全国に知ってもらい、映像として残す、佐川を知ってもらえる、そして来てもらえる。本当にすばらしいありがたいことだと思います。このチャンスを生かして活気あるまちづくりをしていかなければならないと思います。このらんまんの放送については、松浦議員がしっかり質問し、前向きな答弁もありました。また、ほかの議員さんの皆さんからも質問がありますので、私は町の人々のわくわく感、この機運をどう盛り上げていくかについて一つの提案をさせていただきます。

提案は、来年の放映までに町の広報で機運を高めていっては、と

ということです。具体的には、放映決定までに多くの人たちが、人たちの努力があります。牧野ファンは全国に数多くいて、発端は県外の人からではなかったかと思います。もう10年以上前からのことではなかったかと思います。その発端から今までを広報で連載していくというものです。連載となると、ネタはあるかどうかが問題です。それはやりようだと思います。実現までには「朝ドラに牧野富太郎を」の会の皆さんや、町、県の関係者、国の皆さん、そして一般の方々、そんな皆様の大変な御苦労がありました。その皆様の御苦労を讃えながら、町の皆様に放送決定までの道のりを知ってもらったらよいと思います。このあたりは朝ドラの運動の事務局長の方が佐川においでしますので、依頼すれば詳しく記録が残っているようですので大丈夫だと思います。また、運動に直接かかわった方ばかりではなく、牧野公園を整備してくれているはなもりC－L O V Eの活動も放映実現には大変重要なポイントであったということです。このはなもりの取り組みも十分何回かの連載ができます。ほかにも牧野ゆかりの植物を育てている人たち、牧野博士の聖地、金峰神社と植物だとか、近づけば牧野ファンの期待の声とか、キャストの横顔とか、知恵を出せばネタはいくらでもあります。となると、担当が大変となりますが、執筆は依頼する分を多くすればいいわけです。ボランティアで委員会を組織してもよいのではないかと思います。今、町民は期待に胸を膨らませています。その関心と期待の気持ちを継続し、盛り上げていく手段として広報で連載をする。連載をすることについていかがでしょうか。チーム佐川推進課長に答弁願います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

森議員の御質問にお答えいたします。

今までまちまるごと植物園事業の核としまして、牧野公園の整備にかかわっていただいておりますチーム田村、また、はなもりC－L O V Eの皆様を初めまして、多くの町民の皆様が、それぞれの思いを持ちまして、これまで地道に取り組んでこられたまちまるごと植物園事業の成果に加えまして、こうした署名活動のこととも相成りまして、牧野博士のドラマ化につながったのではないかというふうに想像も膨らむところであります。

こうした博士の顕彰する活動をされている方など、広報誌やSNS、そういった形でさまざまな媒体を使いまして周知していくこと

は町民の皆様の機運、これをやっぱり高める有効な手段であるというふうに考えております。また、これまでかかわってきてくれて、かかわってきていただいた方が「今までこうしてやってきてよかった」と、そういった思いになっていただけるような取り組みにつながると思いますので、ぜひ、そうしたこともこれからの広報手段の一つとして媒体の一つとしてまた取り上げていきたいというふうに考えております。以上です。

10 番（森正彦君）

連載の部分は編集委員会を組むとかいうこういうことは町民を巻き込んで一体となってやるということですが、大事なことだと思いますが、そういう町民とともにこういう広報なんかもやっていくということに関してはいかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

当然、役場だけではこうしたことをつくりあげていくっていうのは大変ですし、やっぱり住民の皆様と一緒にやっていくっていうのが今回、最もいいんじゃないかというふうに思いますので、どういった形でかかわっていただくのか、そういったことにつきましてもしっかりと考えて取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

10 番（森正彦君）

はい。そのようにしていくことが非常に大事やというふうに思います。

朝ドラの放映までにどんなことをしていったらいいのか、はなものの皆さんに聞いてみました。

まず、駐車場の不足が一番最初に皆さんから出た声でした。そして次々と牧野公園付近の案内人、それも常駐する者が必要やないか、必要だよと。その体制をつくらないといけないのではないかとか、お茶のもてなしとか、カフェバリスタのコーヒー提供とか、「らんまん」の看板設置、朝ドラ牧野の共通アイテムで帽子や法被の作成、銅像の建立、ほかにも公園の中のトイレ、どこにあるかわかりにくいと。そういった案内板の設置とか、具体的なことをいろいろ出してくれました。この中には町が早急に実施、または準備していかなければならないことがあります、その中で朝ドラの放送が始まると多くのファンが佐川においでだと思います。そうすると今でも不

自由している駐車場が問題となりますが、これは松浦議員の質問にもありましたが、もう一度そのあたりはどう考えているのか、町にもお考えがあるかと思しますので、お答え願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

佐川町と同じ様な規模の自治体などでこうしたNHKのドラマなどでの効果によります観光客の推移を見ますと、放送前と比べて倍増というふうになっております。佐川町におきましてもコロナ前のお客様の計算、観光客の方の数から計算しましても、約10万人程度の方が佐川町に来られるのではないかというふうに推測をするところでございます。

こうした中、先ほど松浦議員の御質問でもお答えさせていただきましたように、駐車場やトイレ、案内板、PR、情報発信、商品開発などさまざまな準備をしなくてはならないことがたくさんあります。特に森議員がおっしゃいますように、その駐車場のことにつきましては、適当な土地があれば取得するのか、または賃貸借によりお借りしまして臨時駐車場とするのか、こうしたこともトイレの併設などとも合わせまして、必要であるというふうに考えておりますので、現在調査を含めまして検討を進めているところでございます。時間的にもタイトなスケジュールになりますので、関係する団体の皆様からも多くの意見やアイデアなんかもいただきまして、スピード感をもって取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

10 番（森正彦君）

駐車場の件につきましては、大変重要なことやと思いますが、町長は駐車場、何か考えはございませんでしょうか。

町長（片岡雄司君）

先ほど課長が答弁をさせていただきました、駐車場、トイレについては、やはり観光客が増えてくると大型バスの駐車でありますとかトイレは必要になってくると思います。今現在、先ほどもお答えをさせていただきましたが、その場所についてですね、調査をしているところでございまして、まだここではちょっと回答できませんので、また決定しましたら御報告をさせていただきたいと思いますが、スピード感をもって取り組みを進めておりますので、期待と言いますか、もう少しお待ちいただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

10 番（森正彦君）

今、ここでは言えない場所が頭の中にあるということです。ぜひ、しっかり準備してですね、駐車場を構えていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

牧野共通のアイテムで、帽子とか法被とかをつくって、着て盛り上げるということについてはキャラクターも必要だと思います。今ある「とみたろー君」と別にキャラクター案を目にしましたが、それもなかなかかわいくて、今受けのいいゆるキャラみたいなものをちらりと目にしました。このあたりも検討してですね、帽子、法被、着ぐるみ、ポスター、その他さまざまなグッズの作成で機運を盛り上げていくべきだと思います。そして、町外へも多種多様な手段でPRしていかなければならないと思います。キャラクターとグッズの作成、町外へのPRについてどう思われるか担当課長にお伺いします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えさせていただきます。

先ほど、回答させていただきました駐車場やトイレ、情報発信などに加えて、森議員さんから提案のありました取り組み、また、これ以外の案や課題などもこれからたくさん出てくると思います。森議員さんからの提案も含めまして、これから協議を進めていくなかで、数多く出てくる事業の提案など、解決、あとまた、解決しなくてはならない問題など多く出てくると思いますので、こうした全体を見ながらどういった事業を行うのがよりよくなるのか、そういったことも、含めましてスピード感をもってしっかりと考えていきたいというふうに思っております。以上です。

10 番（森正彦君）

本当にやらなければならないことはたくさんありまして大変でしょうけれども、頑張っていたきたいと思います。

町民の皆さんとともにということもおっしゃられて、言われておりますので、松浦議員からも指摘もあっています。皆さんの知恵を集めなければならないと。それプラスやっぱり実行部隊、そういうものをどう組むかも大切やと思います。まあ、はなもりC－L O V Eの皆さんのところへも行ってですね、御意見もお伺いしたらそのあたりもいいアイデアが出るかもしれませんので行ってみたらいい

のではないかと思います。

次にですね、「らんまん」終了後の観光客のつなぎ止めについてですが、高知県は大河ドラマ「功名が辻」で観光客が一気に増加しました。しかし、これが一過性のものに終わった反省から、次の「龍馬伝」ではいくつもの仕掛けをして観光客をつなぎ止め、400万人台をキープしていました。コロナの影響で現在は減少していますが、やはり、観光客に魅力的なアイテムを提供していかなければならないと思います。その一つが道の駅で、まきのさんの道の駅、この命名は大変よかったと思います。それにプラスして木のおもちゃ美術館は大きな魅力となりうるものであると思います。親子で楽しんでもらえる、木の文化に親しんでもらえる。牧野さんの道の駅にふさわしい施設になると思います。牧野公園、町並み、道の駅、木のおもちゃ美術館、それぞれの人に応じての選択肢も生まれてきます。

らんまん人気を一過性に終わらせず、観光客にまきのファン、佐川ファンをつなぎとめていく手立ては今から考えていかなければなりません。その中で道の駅の充実と木のおもちゃ美術館は大変重要なアイテムとなります。ここでらんまん人気を一過性に終わせないの議論を少し後へ回させていただいて、木のおもちゃ美術館について質問させていただきます。

木のおもちゃ美術館は現在設置がまだ決まっておりません。町民の中に賛成と反対の意見があります。議会にも賛成反対の双方の陳情書が上がってきています。私は道の駅と木のおもちゃ美術館は佐川町には必要な施設だと思っています。そこで反対の意見の理由を検討してみました。で、反対の理由の一つに立地条件が挙げられています。佐川の幼い子供たちが子供同士で行けないということです。佐川の幼いとは言っていないです。佐川の子供たちが子供同士では行けないということです。木のおもちゃ美術館の徳島の施設は町長も視察していますが、幼い子供だけで行けるような施設だったでしょうか。さらに、利用する子供の年齢層は幼児か小学校低学年の子供であると思います。保護者とともに訪れる施設であると思いますが、いかがでしょうか。町長の認識をお伺いします。

町長（片岡雄司君）

森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

森議員のおっしゃりますとおり、おもちゃ美術館につきましては、年齢層、赤ちゃんから小学校低学年までの子供を対象にした施設で

ございます。お父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんといった保護者が一緒に訪れていただける施設だと認識しております。以上です。

10 番（森正彦君）

まあ、幼い子供を連れてお父さん、お母さん、保護者、おじいちゃん、おばあちゃん、そういったことの行く施設であるという認識があります。

このおもちゃ美術館、今試算も行っているようですが、来館者の対象を町内と町外の比率をどのように試算しているのでしょうか。担当課長に来館者の予測と根拠、そして町内外の比率をお伺いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは議員の質問にお答えいたします。

基本構想でお示ししております来館予測の4万人については、車で2時間圏内、愛媛県の松山市を含むあたりになりますが、そこまでのターゲット層であるゼロ歳から9歳までの子供さんの人口、そのほか、他のおもちゃ美術館の利用状況などを参考にして出した目標の数値となっております。

町内外の比率につきましても、他の既に運営している、開館しているおもちゃ美術館の状況を参考にして、他のおもちゃ美術館は大体1割まででしたが、基本構想の中では町内の子供さんの利用の無料日の設定も盛り込んでおりましたので、他のおもちゃ美術館よりは少し多い、1割ちょっとの試算をしております。ただ、多くは町外からの利用を見込んだ数字という形になっております。以上です。

10 番（森正彦君）

はい。多くは町外からの人たちに来ていただける施設ということで、佐川の子供が行けないわけじゃない、行きますけれど、対象はとにかく町外の人にもたくさん来てもらわないといけないし、来てもらえるような施設であると、そういうことの認識であると理解します。で、来館者のほとんどは車でくることがわかりました。

でも、佐川町は辺地であると。こんな辺地へはなかなか来ないよというその意見も陳情書の中にはありました。そこで考えてみますとですね、アンパンマンミュージアム、子供の行くところです。それから廃校水族館、足摺の海洋館も辺地の部類だと思います。で、徳島の施設も山の上のほうにある車でないと行けない、わざわざで

ないと行けない場所でした。で、車で2時間以内の範囲をしている今の来館者の予測に無理はないと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。町長にお伺いします。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

車で片道2時間程度であれば十分に日帰りで訪れていただける範囲だと認識をしております。また、毎年高知県が実施をしております県外観光客入込動態調査におきましても、四国3県から高知県に来る日帰り観光客が多いという調査結果が出ております。入込客数の想定につきましては、2時間圏内から推測値を求めることは妥当であると考えております。以上です。

10番（森正彦君）

まあ、2時間以内で来る予測は妥当であると。で、こんな辺地には人は来ないんじゃないかなというのは違うんじゃないかなということがわかりました。

次に、維持管理、これも問題であるわけですが、維持管理、木のおもちゃ美術館の試算を行っていると思いますが、収支予測はいかがでしょうか。担当課長にお伺いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

基本構想の中で来館予測を4万人として収支計画を立てております。収入の多くは入館料となっておりまして、そのほかおもちゃ美術館で取り扱うおもちゃの販売額、あと、町からの指定管理料など合わせて3,237万7千円の収入見込みとしております。

支出については収入と同額を見込んでおり、支出の約3分の2は来館者を4万人と見込んだ人件費という形になっております。

なお、来館予測と収支計画につきましてはコロナ禍の状況を踏まえ、その内容を精査しておりまして、目標の6割程度となる2万6千人の収支計画を現在作成しているところです。以上となります。

10番（森正彦君）

確認しますが、4万人で収支は均衡しておると。で、2万6千人はまだ今試算中とそういうことでしょうか。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。そういうことになります。

現在行っているアンケート調査の結果も踏まえてですね、また議

員の皆様には改めて御説明をさせていただきたいと思っております。
以上です。

10 番（森正彦君）

収支については4万人では均衡しておると。コロナ禍ではそのあたりはまだ検討中であるということですが、まあ、道の駅への貢献度、佐川町の知名度アップ、子育て支援、そういったことを考えれば運営できる範囲内であれば、収支はそのメリット分を差し引いてもかまわないではないかというふうな考えもありますし、そういうことをおっしゃる町民もいることも事実ということで伝えておきます。

意見の中には、すぐに飽きられてしまうというところもあります。私はその飽きられるということについては一ついい例があるかと思っています。で、アンパンマンですね。やなせたかしさんのアンパンマンは長い間子供たちに愛されてきました。それは対象が幼児だからです。で、どういうことかという、子供はある一定の年ごろになればアンパンマンから卒業していくわけでございます。

で、次の世代が今度はアンパンマンを愛していると。で、順番に補充、ファンが入れかわっていくということですから、一人、ひとつの、一人の人というか、それを対象にしておるわけではないと。広く入れかわってくる幼児を対象にしてくるので、飽きられるという理論には成り立たないではないかと思っております。そのあたりも運営では収支、将来の見通しも必要なわけだと思いますが、そのあたりも見込んでおるのかどうか、担当課長お願いします。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えさせていただきます。

おもちゃ美術館は対象の年齢に応じた遊びができる施設となっております。メインターゲットになっていきますゼロ歳から9歳に設定しております。この子供たちの成長に合わせて遊びの内容をかえていけるといいますので、出生から10年間くらいは楽しめる施設になると考えております。

当然、子供さんの成長につれて飽きる子供さんもいらっしゃると思いますが、毎年新しく生まれてくる子供さんもいらっしゃると思いますので、議員がおっしゃられるように、対象者は入れかわっていくというような形で考えております。

運営上の長期的な視点で見ると、今後、子供が少なくなっていく

からターゲット層の人口が徐々に減っていくのではないかという御意見もありますが、車で2時間圏内のターゲット層の子供さんの人口は10万人以上おられます。この御家族の方にしっかりとおもちゃ美術館の情報を届けていき、来ていただいた方が満足するおもてなしをすることでリピーターの獲得につなげていけることができれば著しく来館者が減少することはないのではないかと考えているところです。以上です。

10 番（森正彦君）

はい。しっかり予測をしてくれているということをお伺いできました。

また意見の中にはですね、町内には子供の遊べる施設がたくさんあるという指摘もあります。あります。本当によいことです。自然もあるいろいろな施設もあります。で、それらを見直すこともよいことですが、子供にはさまざまな経験をしてもらうことが大事なことです。今、木のおもちゃ美術館でよいおもちゃに触れること、子育て世代が集うことなど意義は大きいと思います。遊ぼうと思えばほかになんぼでも佐川にはあるではないか、よその、そう言うとする、よその地域も同じで、その考え方では日本全国新しい施設の建設はしなくてもよいということになり、発展がなくなります。この反対の理由には無理があるかと思います。反対の、この反対の方、この方もやっぱり佐川町のことを考えて、一生懸命考えての反対やとは、そのことは私も十分理解しております。ただ、若干、現状認識に無理があるのではないかということをお伺いして、今回指摘させていただいたというところでございます。

先ほどありましたが、運営に関してもですね、ボランティアスタッフを主にして多額の経費は必要ではないというようなことも言われてました。継続して運営が可能と、私は見込まれると思います。さらに、今後の佐川町の観光を含め、魅力あるまちにしていくために道の駅の運営を含めた、佐川には木のおもちゃ美術館はどうしても必要な施設であると思います。早急に決断すべきだと思いますがいかがでしょうか。先ほど答弁がありましたが、町長、もう一度答弁願います。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

橋元議員にもお答えさせていただきましたが、おもちゃ美術館の

建設につきましては、賛成、反対の御意見をいただいております。これまでにいただきました御意見を、現在行っているアンケート調査の分析結果とともに議員の皆様に御説明をさせていただきます、今年度中、今月中には決定していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

10 番（森正彦君）

早急に結論を出すべきだということですが、まあ、今月中ということですので、まあ、早く決めて、決めないといけないということですので、決断をお願いします。

木のおもちゃ美術館についてはここで終了しまして、らんまん人気を一過性に終わらせないようにするために戻りますが、放送終了後の観光客のつなぎとめにはどうすべきか、今から考えておく必要がある、あるいは実施していく必要があると松浦議員の指摘もありました。そのあたりを再度、担当課長、答弁願います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

先ほど来、御回答させていただきましたように、観光客の方が多く来ていただくための情報発信、それから観光客の方に満足していただくための商品開発や飲食、また、駐車場やトイレなどの環境整備、こういったものは来ていただいた方に満足度を上げるために当然重要なことなので、しっかりとやっていかなければならないというふうに思っております。また、佐川町では平成 25 年度に牧野公園の整備計画、10 カ年の計画を策定をしております、今年度が 8 年目になるわけなんです、数値目標としまして、牧野博士ゆかりの植物、これを 150 種栽培、そして観賞ができる、こういった植物の生が息づく聖地にふさわしい公園、これを目指して取り組んでまいりました。現在ではこの目標を大きく超えます約 400 種の牧野博士にゆかりのある植物を楽しむことができる公園と現在なっております。

今回のドラマ化により、佐川町は間違いなく注目され、観光客の増加も見込まれるところでありますが、ドラマが放映される年には牧野公園整備計画の最終年、これを迎えるところとなります。今後におきましても、牧野博士を顕彰するとともに、佐川町全体を植物園とするこのまちまるごと植物園の取り組み、これを少しでも多くの町民の皆様に広めていきたい。そしてまた、まちまるごと植物園

事業の核となる牧野公園の今のこういった状態、これを維持、また整備にかかわっていただいております方に継続して取り組んでいただくことができるよう、こうしたことをしっかりと広く周知しながら町全体の機運を高めていく、こうしたことが一過性にならないための一番重要なことではないかというふうに考えております。以上です。

10 番（森正彦君）

本当に、まちまるごと植物園の取り組みを今までやりよってよかったねと言いたいところです。ああいったことを今からにわかに始める言うてもなかなかやりませんのでね、本当にまあ、よかったな。頑張ってくれた人たちには本当に感謝したいと思います。

で、一過性に終わらせない、放送終了後も来てもらえる、どこへ来てもらえる、牧野公園、町並み、まきのさんの道の駅、木のおもちや美術館、それらをブラッシュアップしながらまちまるごと植物園、あるいは周辺地域の隠れた魅力、松浦議員も言うておりましたが、周辺のツアーなんかは本当にいいことやと思います。あるいは、食の魅力の発信、これも大事になると思います。これらを町民を巻き込んで進めていくことが重要だと思います。そのことも出ておりましたので、もうここではもう答弁はかまいませんが、なお、言い忘れていたことがあります。

先ほど聖地、牧野博士の聖地ということが出てきましたが、金峰神社、これは牧野富太郎博士の聖地、この牧野公園から石の階段を上って行くところがありますが、ここはなんとも言えないような雰囲気があります。ここに牧野少年が毎日来て、小さい草花を見ていたんだと思うと何か感慨深いものがあります。ああいったところはですね、あまり手を加えずに整備ではなくて、手を加えずにそのまま残しておくべきだと考えます。で、東のほうの、西か、西の階段は危険性があるかということでコンクリートなんかで補強をしておるようですが、その補強の仕方なんかについてもですね、その幼少の牧野博士が親しんだ雰囲気をできるだけ残す、そういう考え方も必要だと思いますが、そのあたりについては担当課長、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

佐川町では特に上町周辺、このへんは酒蔵の通りでありますとか、

いろいろ歴史的に雰囲気漂います町並み、こうしたものが多く残っております。こうした場所につきましては金峰神社も含めてですが、やはり後世にしっかり伝えていかななくてはならない、そういったこともありますので、また歴まち協議会、こういったところともどのように保存していくのか、活用していくのか、そういったところもしっかりと考えていきたい、こういうふうに思っております。以上です。

10 番（森正彦君）

はい、ありがとうございました。

本当に、町並み保存の皆さんとも話しして、どうしたらいいか、残すべきものはちゃんと残していくというようにしたらいいかと思えます。

最後に、町長にお伺いします。

再々、同じようなこと聞くことになりますが、片岡町政の船出にとってらんまん放映は強い追い風であると思います。この大きなチャンスを町の発展にどう生かしていきたいのか、意気込みをお伺いしたいと思います。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

本当に私が就任をしまして、このらんまんが始まる、NHKドラマの朝ドラが始まるということは本当に降って湧いたような喜びでありまして、佐川町を初め高知県内、コロナ禍でちょっと観光のほうも落ち込んでいる状態の中で、知事ともお会いしてお話をしましたが、ぜひ高知県を含め、佐川町、越知町でも盛り上げていこうというお話をいただいておりますので、この機運をですね、下がらないように、ぜひ取り組みを進めていきたいと思えます。

また、この朝ドラ、先ほど森議員が言われましたが、つなぎとめについてはやはり朝ドラが終わっても牧野公園というものが残ります。以前は私の小さいころは桜で有名な公園でしたが、今それこそボランティアの方々が大きく整備をさせていただいて、いろんな牧野博士のゆかりのある植物を植えていただいて、本当に誰もが来れる、春の花見の時期以外にも来ていただけるような公園となっておりますので、こういったことを継続していただいて、観光客が減っていかないように継続して取り組みを進めていって、佐川の観光にも力を入れていきたいと考えております。よろしく願いをいたします。

10 番（森正彦君）

はい、ありがとうございました。

町には今多くのわくわく感があります。町民の皆さんと来年の春、そしてその先へと胸を膨らませながら、明るく暮らしていきたいと思います。

以上で、この定例会での質問を全て終了します。ありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

以上で、10 番、森正彦君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を8日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後4時